

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年1月1日
(第11期) 至 平成23年12月31日

株式会社ネクストジェン

東京都千代田区麹町三丁目3番地4

(E05677)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	32
4. 株価の推移	32
5. 役員の状況	33
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
第5 経理の状況	41
1. 財務諸表等	42
(1) 財務諸表	42
(2) 主な資産及び負債の内容	74
(3) その他	76
第6 提出会社の株式事務の概要	77
第7 提出会社の参考情報	78
1. 提出会社の親会社等の情報	78
2. その他の参考情報	78
第二部 提出会社の保証会社等の情報	79
[監査報告書]	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月27日
【事業年度】	第11期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社ネクストジェン
【英訳名】	Nextgen, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西 新二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	(03) 3234-6855
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 景山 薫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	(03) 3234-6855
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 景山 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (千円)	1,267,493	971,485	1,392,731	1,933,254	1,950,824
経常利益又は経常損失(△) (千円)	8,579	△332,459	13,993	9,536	78,211
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	8,142	△369,454	27,124	△43,070	69,232
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	398,281	400,243	402,068	487,870	488,395
発行済株式総数 (株)	16,455	16,548	16,728	19,331	19,361
純資産額 (千円)	1,093,380	727,849	758,624	887,158	957,441
総資産額 (千円)	1,210,834	993,783	1,285,986	1,415,240	1,760,800
1株当たり純資産額 (円)	66,446.69	43,984.15	45,350.58	45,893.06	49,452.04
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	541.15	△22,359.07	1,624.77	△2,546.32	3,576.85
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額 (円)	498.27	—	1,589.69	—	3,521.42
自己資本比率 (%)	90.3	73.2	59.0	62.7	54.4
自己資本利益率 (%)	1.0	△40.6	3.6	△5.2	7.5
株価収益率 (倍)	425.02	—	28.43	—	17.31
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	194,152	△15,812	162,433	182,259	268,400
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△448,099	△136,561	△264,462	△285,320	△255,209
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	325,289	103,844	33,035	406,604	129,171
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	253,185	204,299	133,858	436,117	576,649
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	57 (5)	75 (3)	67 (3)	69 (5)	75 (9)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第8期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第8期及び第10期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき会社がないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成13年11月	東京都渋谷区で資本金24,500千円にて会社設立
平成16年11月	ユニアデックス株式会社と業務提携し、企業用SIPサーバーの販売を開始
平成17年7月	第三者制御にて2者間通話を実現する（第三者呼制御）通信システム及び通信制御方式に関する特許を取得（特許 第3699720号）
平成17年10月	日本ベリサイン株式会社と資本提携し、通信事業分野において協業していくことに合意
平成18年1月	東京都千代田区に本社移転
平成18年7月	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社と業務提携し、企業用SIPサーバー等の販売を開始
平成19年3月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」（現：大阪証券取引所JASDAQ（グロース））に上場し、資本金385,141千円に増資
平成19年10月	SIP/VoIPセキュリティコンサルティングの提供を開始
平成20年3月	西日本営業所開設（大阪府大阪市）
平成20年5月	業務用携帯の通話録音ソリューションの提供を開始
平成21年3月	「SIP/VoIPセキュリティ診断サービス」を株式会社ラックと共同で提供開始
平成21年7月	パナソニックと共同でデジタル情報家電に関する特許2件を取得（特許 第4348270号、特許 第4348271号）
平成21年8月	ソナス・ネットワークスのソリューションを全国規模で提供開始
平成21年12月	SIP対応フォレンジックシステム NX-C6000を販売開始
平成22年3月	IMS 対応サーバーシステム NXIを販売開始
平成22年12月	サクサ株式会社を割当先とする第三者割当増資にて、資本金を487,870千円に増資

3【事業の内容】

当社の事業は、通信技術に関するソリューション提供を行う単一セグメントとなっております。IP電話システムに関わるソフトウェア、ハードウェアのソリューション提供を行うNGNソリューション事業と、システムエンジニアリング、コンサルティング及び保守サポートを行うNGNサービス事業の2つの事業を行っております。

(本文中の専門用語については、「3 事業の内容」の最後に記載する「用語解説」をご参照ください。解説のある用語については()内に脚注番号を記載しております。)

当社は平成13年の創業以来、主に通信事業者向け高度ソリューションの提供を行い、成長を続けてまいりました。情報通信関連の技術やネットワーク環境の急速な発展に伴い、近年においては、より高度で広汎なサービスの提供に対応すべく、さまざまな新規開発製品やサービスの提供に努めております。

当社の主要な実績としては、以下のようなものがあります。

- ・ SIP(*1)を用いたクラス5ソフトスイッチ(*2)の開発及び商用導入
- ・ 大規模IPセントレックス(*3)システムの開発及び商用導入 (東京ガス株式会社)
- ・ 無線LAN対応のデュアル端末 (株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモFOMA、KDDI株式会社 au) 向けSIPサーバー (モバイルセントレックス(*4))の開発
- ・ SIPによる第三者呼制御サーバー (当社特許：特許第3699720号)の開発及び商用導入
- ・ 国内大手通信事業者の全国規模IPトランキング(*5)及びスイッチングネットワークの導入
- ・ ハイブリッドIMS(*6)システム「NXI」の開発及び商用導入
- ・ SIP/VoIP(*7)セキュリティ診断サービスの提供
- ・ スマートフォンアプリによる「050」IP通話システムの商用導入

(1) NGNソリューション事業

ソフトウェアの開発及びインテグレーションについては、顧客ニーズや技術動向を考慮しつつ、自社ソフトウェア開発を中心に、必要に応じて他社製ソフトウェアも併用したソリューションを提供する方針を採用しております。

他社製ソフトウェアとの併用によるソリューションについては、海外の先進的なソフトウェアの発掘を積極的に行い、当社製品との組み合わせによるローカライズ開発を行うことで、研究開発のコストを抑えつつ、グローバルレベルでの最先端の技術を顧客に提供することを可能にしております。

当社の主たる製品は以下のとおりです。

- ・ セッション・ボーダー・コントローラー (SBC) (*8) 「NX-B5000」
- ・ ハイブリッドIMSシステム「NXI」
- ・ 通信事業者向け大規模SIPサーバー「NX-C1000」
- ・ SIP脆弱性攻撃防御サーバー「NX-C6000」
- ・ 通信事業者ネットワーク監視システム「NX-C7000」
- ・ 大規模通話録音・傍受サーバー「NX-C3000」
- ・ M2M (Machine to Mashine) (*9)接続サーバー「NX-M1000」
- ・ 第三者呼制御サーバー「NX-C2000」「NX-C2100」
- ・ 企業向けSIPサーバー「NX-E1000」「NX-E1010」等

(2) NGNサービス事業

(保守サポート)

保守サポートでは、主に当社が提供したソフトウェアやハードウェアに関し、障害発生時の解析、調査及び復旧対応を行っております。

従来、高信頼性が要求される通信事業者の大規模通信網の保守サポートサービスは、電話交換機や伝送装置などの通信機器を開発する特定の大規模メーカーとその関係会社のみが提供しておりました。しかし、IPネットワークの発展に伴い、汎用サーバー、ルーター、スイッチ等も通信事業者の保守対象機器として加わるようになりました。これらの機器類すべての特性を熟知し、バランスよく解決できる企業は非常に少ないのが現状です。

当社では、コンサルティングから開発まで含めたフルプロセスを有する強みを利用して、自社の保守サポート体制を構築し、サービスを提供しております。

(SE/コンサルティング)

固定電話・携帯電話による多量の通信が、依然としてレガシー系ネットワーク^(*10)によって運営されている現状において、IPの技術知識と導入ノウハウだけでは、実際に顧客が抱える課題や要望を解決することはできません。

当社技術部門には、大手通信事業者や大手通信機器メーカーの出身者が多数在籍しており、開発者としての経験だけでなく、大規模ネットワークの運用と、それに関する諸課題の解決に関するノウハウを有しております。これらの人材によって、レガシー系ネットワークからIP系ネットワークへの移行を要望する通信事業者や、新規サービスを検討している顧客に対して、システムエンジニアリングサービスを提供しております。

また、大規模SIP/VoIPネットワークの構築経験、及びSIPとセキュリティ事情に精通したエンジニアを活用したサービスとして、自社製検証試験ツールを利用した、SIP/VoIPセキュリティコンサルティングの提供を行っております。環境に即した疑似攻撃の実施や、脆弱ポイントの影響・リスクの可視化、ネットワーク設計や導入試験等におけるセキュリティ対策の提示、運用におけるセキュリティポリシー策定のサポートまで、SIP/VoIPセキュリティに関して求められる広汎な診断を提供する、国内でもほぼ唯一のサービスです。

SIP機器の出荷前品質確認試験や、既設ネットワーク機器への脆弱性診断等として、大手通信事業者のみならず、国内外のサービス事業者や通信機器メーカー等への提供実績があります。

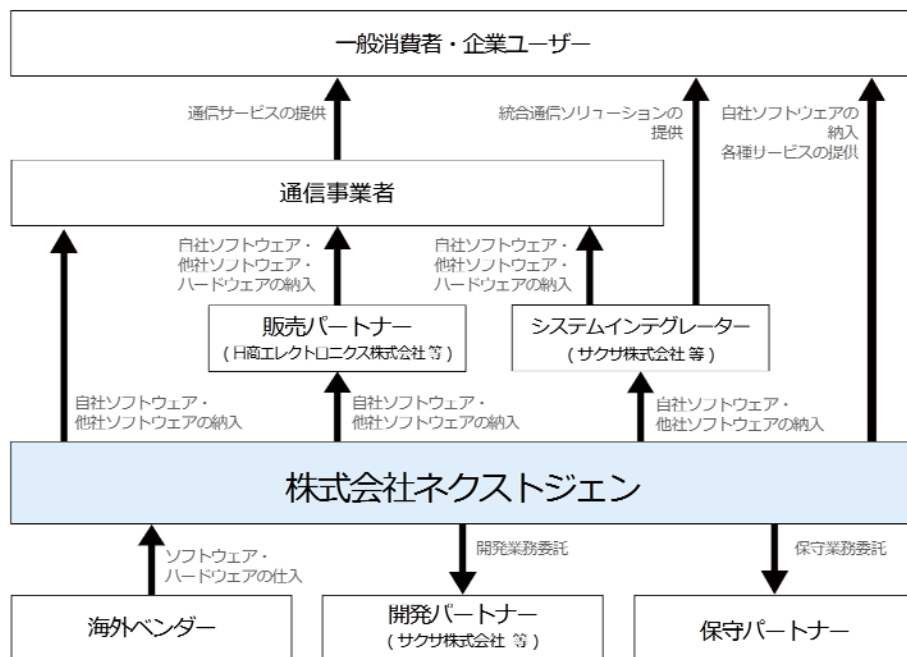
[事業系統図]

当社の主要事業は自社ソフトウェア製品の販売となります。製品単体での販売に加え、他社ソフトウェア製品との組合せによるソリューションや、自社ソフトウェア製品を活用したネットワークサービス等、多様な形態での提供を行っております。

自社製品の開発に当たっては、自社開発部門の他、サクサ株式会社等の開発パートナーへの業務委託を行う場合があります。また、製品の提供に伴い必要となるソフトウェアやハードウェアは、主に海外ベンダーからの調達を行う他、納入後の保守サービスに際しては、社外の保守パートナーへの業務委託を行う場合があります。

当社の主要な顧客は国内の大手通信事業者であり、その他に一般消費者・企業ユーザーへの販売も行っております。通信事業者への販売は、直接販売の他、日商エレクトロニクス株式会社を始めとする販売パートナー経由で行う場合、及びサクサ株式会社を始めとするシステムインテグレーター経由で行う場合があります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次の通りとなります。



(注) 平成24年2月17日付で、当社の筆頭株主である日商エレクトロニクス株式会社が所有する当社株式の一部が、当社の主要株主であるサクサ株式会社に譲渡され、平成24年2月24日付で大量保有報告書が提出されております。

この株式譲渡に伴い、日商エレクトロニクス株式会社が筆頭株主でなくなり、新たにサクサ株式会社が筆頭株主となりました。

また、サクサ株式会社及びサクサ株式会社の親会社であるサクサホールディングス株式会社がその他の関係会社となり、日商エレクトロニクス株式会社及び日商エレクトロニクス株式会社の親会社である双日株式会社はその他の関係会社でなくなりました。なお、サクサ株式会社の当社事業に係る位置づけは、当社製品を組み込んだソリューションの提供を行う販売パートナーであると同時に、製品の開発及び検証の業務委託を行う開発パートナーでもあります。

[用語解説]

以下の解説は、投資家に本項の記載内容をご理解いただくためのご参考として、各用語の本書内での意味を説明するため、当社の理解と判断に基づき作成したものです。

(*1) SIP (Session Initiation Protocol)

通信制御プロトコルの一種。音声や映像、テキストメッセージなどのマルチメディアデータを、リアルタイムに双方向通信する目的で使用されています。

(*2) クラス5ソフトスイッチ

IP電話において、旧来の電話網における加入者交換機（通信事業者が電話回線を収容するために設置する電話交換機）の役割を果たすネットワーク機器。電話番号とそれに対応するIPアドレスなどの情報を管理し、基本的な発着信を実現します。

(*3) IPセントレックス

企業内の内線電話網機能を通信事業者やプロバイダーがネットワーク経由で提供する、アウトソーシング型のIP電話サービス。企業の事務所に設置されていたPBX（構内電話交換機）が不要となります。

(*4) モバイルセントレックス

企業内のPBX（構内電話交換機）をなくし、通信事業者のサービスで企業内の内線電話を実現するとともに、個人個人の携帯電話を内線電話機として使用できるようにするサービス。

(*5) IPトランキング（ネットワーク）

固定電話の交換機間をIPで接続し、VoIP通信を可能とするネットワーク。

(*6) IMS (IP Multimedia Subsystem)

移動体通信や次世代通信網（Next Generation Network：NGN）において、多様なマルチメディアサービスを実現するための技術。IMSを用いることにより、携帯電話および固定電話の通信の融合を図り、新たなサービスの実現が可能となります。

(*7) VoIP (Voice Over Internet Protocol)

IP (Internet Protocol:インターネット・プロトコル) ネットワークを利用して、音声データを送受信する技術。

(*8) セッション・ボーダー・コントローラー (SBC)

IP電話システムで利用されるゲートウェイ装置。SIPサーバーのセキュリティ確保や呼制御機能等、異なる通信事業者ネットワーク間の差分を吸収し、相互接続を実現する、さまざまな機能を備えています。

(*9) M2M (Machine to Machine)

機械と機械がIPネットワークを介して相互にコミュニケーションを行う通信形態のこと。

(*10) レガシー系ネットワーク

通信事業者が電話交換機をベースとして開発、実装してきた従来型の固定電話網のこと。

4 【関係会社の状況】

平成23年12月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 双日株式会社 (注) 1、2、3	東京都港区	160,339	総合商社	35.1 (35.1)	当社のその他の関係会社である日商エレクトロニクス株式会社の親会社
(その他の関係会社) 日商エレクトロニクス株式会社 (注) 3	東京都中央区	14,336	ITソリューション・サービス事業	35.1	当社製品の販売先、仕入先役員の兼任等

(注) 1. 「議決権の被所有割合」欄の(内書)は間接被所有割合です。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 平成24年2月17日付で、当社の筆頭株主である日商エレクトロニクス株式会社が所有する当社株式の一部が、当社の主要株主であるサクサ株式会社に譲渡され、平成24年2月24日付で大量保有報告書が提出されております。

この株式譲渡に伴い、日商エレクトロニクス株式会社が筆頭株主でなくなり、新たにサクサ株式会社が筆頭株主となりました。

また、サクサ株式会社及びサクサ株式会社の親会社であるサクサホールディングス株式会社がその他の関係会社となり、日商エレクトロニクス株式会社及び日商エレクトロニクス株式会社の親会社である双日株式会社はその他の関係会社でなくなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
75(9)	40.4	4.7	6,656

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員及び嘱託社員)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社の主要事業である通信サービス分野では、固定通信分野において、固定電話から光アクセスサービスへの移行が引き続き進展しています。FTTHの契約数、及びIP電話の利用者数は増加が続いており、中でも0AB～J番号IP電話^(*1)の利用者数の伸びが顕著となりました。

NTT東西が公表したPSTNのマイグレーション^(*2)に関する計画によれば、平成32年(2020年)頃から順次、PSTNからIPネットワークへの切替を行うことが予定されています。この計画に先立ち、ブロードバンドネットワーク上でのIPサービス普及に向けた動きがいつそう加速することが予想され、相互接続技術を核とした当社SIP/VoIPソリューションへの需要拡大が期待されます。

移動体通信分野においては、スマートフォンやタブレット端末の普及が急速に進行しました。相次ぐ新機種の開発等により、国内で販売された携帯電話の半数以上がスマートフォン、またはタブレット端末となるに至っており、平成27年(2015年)度末におけるスマートフォンの契約数は7,000万件に達するとも予測されています。^(*3)

同時に、音楽・映像配信、電子書籍、ソーシャルゲーム等のコンテンツサービスの普及が進んだほか、セキュリティの確保等、企業特有のニーズを満たすことで個人所有のスマートフォンの業務利用を認める「BYOD^(*4)」への関心も急速に高まっています。

急激に増大するデータ通信量に対応するため、移動体通信事業者は回線の高速化に加え、Wi-Fi等のアクセス回線を活用したサービス展開を図るなどの対応を迫られています。

企業・法人向け市場では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災や、欧州における債務問題の影響等により企業決算の下方修正が相次ぐ等、厳しい状況にあるものの、スマートフォン、クラウド関連需要は、業務効率化や企業継続計画(BCP)、災害等からの障害復旧(DR)の観点から依然として注目を集めており、数少ない成長分野となっています。今後、企業の主要業務における本格的活用に向けては、企業ごとの個別ニーズへの対応やセキュリティの確保、コスト削減への貢献等、総合的な提案力が求められることが予想されます。

こうした事業環境のもと、当社は広汎なソリューション及びサービスにおける競争力強化に向け、下記のような取り組みを実施してまいりました。

・既存システムに対する関連製品・サービスの販売強化

平成21年から22年にかけて実施した国内大手通信事業者向けIPトランキング^(*5)及びスイッチングネットワークの大型案件に係る保守サービスが当事業年度より開始となったほか、大手通信事業者から既存設備に係る保守サービスを受注したこと等により、保守サポートの売上が増収に大きく貢献いたしました。

また、当社が過去に構築した通信事業者のIPセントレックスシステム^(*6)更改に伴い、後継システムの新規開発を受注する等、海外製品を含めたSIP/VoIPシステムの構築及び運用に関する当社の技術力と、通信事業者向けの実績が高く評価されました。

・通信事業者へのスマートフォン向けソリューションの提供

スマートフォンの普及拡大に伴い、通信事業者からのスマートフォン向けの音声ソリューションに対する引き合いが強まっています。当社はこれらのニーズに応えるSIP/VoIPソリューションの開発に注力し、通信事業者向けの音声サービス基盤や、企業内での利用を想定したコミュニケーションプラットフォームの開発及び提供に注力いたしました。スマートフォンアプリからデータ通信網を利用して、「050」で始まる電話番号を使用した通話が可能な音声サービスが開始されるに当たり、当社がソリューションを提供いたしました。

・SIP/VoIPセキュリティ関連事業の拡大

当社は、SIP/VoIPセキュリティに関する診断サービスを提供する国内でほぼ唯一の企業として、その普及啓蒙及び拡販に努めてまいりましたが、当事業年度に入り、IP電話やクラウドサービスを提供する通信事業者や機器メーカーから受注が増加し、さらなる引き合いも拡大する等、顕著な成果が表れております。

通信事業者においてベンダからの機器調達に際し、事前の当社診断サービス受診によりセキュリティを確保している事例や、北米地域の通信事業者が、サービス提供前のセキュリティ診断のため当社サービスを利用した事例もあり、SIP/VoIPネットワークの安全性を確保する上で不可欠なサービスとして需要が拡大しつつあります。

また、通信事業者のVoIP関連システムの稼働状況や音声品質を監視し、異常を検知し通報するシステムについて、大手通信事業者への導入が完了する等、当社独自のノウハウに基づく製品開発にも取り組んでおります。

・SIP/VoIP制御技術を核とした統合クラウドソリューション提供開始

スマートフォンやクラウドサービスの急激な成長に伴う市場機会の拡大を踏まえ、当社の保有するIP電話やセキュリティに関する技術的優位性を活かした新規事業として、セキュリティを強化し、OEMでの提供が可能な法人向けクラウドサービス「U³（ユーキューブ）」の販売を開始いたしました。

また、その研究開発活動の一環として、スマートフォンの安全な利活用と普及を促進する目的で設立された任意団体「日本スマートフォンセキュリティフォーラム（JSSEC）」に、発起人及び幹事会員として参加いたしました。これまでSIP/VoIPセキュリティに関して蓄積してきた知見を、スマートフォンの分野において活用すべく、同団体での情報発信を行っています。

これらの取り組みの結果、当事業年度における当社の業績につきましては、期初における業績予想を10.2%上回り、売上高1,950,824千円(前事業年度比0.9%の増加)となりました。

当社は、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであります。当事業年度の事業区分ごとの売上高は、下記のとおりです。

区分	売上高（千円）		当期構成比（%）	対前期増減率（%）
	平成22年12月期	平成23年12月期		
NGNソリューション事業	1,214,588	1,032,497	52.9	△15.0
自社ライセンス製品販売	(408,688)	(423,976)	(21.7)	(3.7)
他社ライセンス製品販売	(544,087)	(344,170)	(17.6)	(△36.7)
受託開発・その他物販	(261,813)	(264,350)	(13.6)	(1.0)
NGNサービス事業	718,665	918,326	47.1	27.8
保守サポート	(387,467)	(604,466)	(31.0)	(56.0)
SE/コンサルティング	(331,198)	(313,859)	(16.1)	(△5.2)
合計	1,933,254	1,950,824	100.0	0.9

・NGNソリューション事業

NGNソリューション事業の売上高は1,032,497千円(前事業年度比15.0%の減少)となりました。当事業年度においては、通信事業者向けIPセントレックスシステムや、ネットワーク監視システムの新規受託開発が前事業年度に対して大きく伸ばしたほか、当社の主力製品であるIMS^{(*)7}サーバー「NXI」やSIP相互接続サーバー「NX-B5000」等の自社ライセンス販売が売上に寄与いたしました。しかしながら、前事業年度において通信事業者向け大型案件に係る他社ライセンス販売の売上貢献が大きかったことにより、前事業年度との比較においては減少となりました。

・NGNサービス事業

NGNサービス事業の売上高は918,326千円(前事業年度比27.8%の増加)となりました。これは主に、前事業年度において構築が完了した通信事業者向け大型案件に伴う保守サービスが開始となったこと及び新規に通信事業者向けの大規模な保守案件を獲得したことにより、保守サポートの売上が大きく増加したことによるものです。

利益面につきましては、前事業年度比で売上高が増加したこと、及びNGNソリューション事業における利益率が向上したことにより、売上総利益は699,740千円(前事業年度比34.1%の増加)となりました。

新規事業の推進等に向けた人員増強も含めた人件費の増加もあり、販売費及び一般管理費は前事業年度比で増加したものの、売上増と原価低減の効果により、営業利益は87,687千円(前事業年度比434.1%の増加)、経常利益は78,211千円(前事業年度比720.1%の増加)と、大幅に増加いたしました。

また、投資有価証券評価損9,940千円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額2,827千円をそれぞれ特別損失として計上したものの、当期純利益は期初における業績予想を15.4%上回る69,232千円(前事業年度は43,070千円の当期純損失)と前事業年度比で大きく改善し、増収増益を達成するに至りました。

(*1) 0AB～J番号IP電話

「03」「06」「052」等の市外局番で始まる、一般の固定電話と同じ電話番号体系で提供されるIP電話のこと。

(*2) PSTNのマイグレーション

NTT東日本及び西日本（NTT東西）が平成22年11月2日に発表した、一般加入電話サービスなどを提供するための電話網「PSTN（Public Switched Telephone Network）」をIPネットワークに移行する計画を指します。この計画の中でNTT東西は、「IP系サービスへの需要のシフト及びPSTN交換機の寿命等を勘案し、概ね10年後の平成32年(2020年)頃から、PSTNからIP網へのマイグレーションを開始し、平成37年(2025年)頃に完了」するとしています。

(*3) 出典:

(*4) BYOD (Bring Your Own Device)

「自分のデバイスを持ち込む」という意味の略語で、従業員が私物の端末を業務に活用することを指します。BYODの導入に際しては、移動中の紛失、企業の機密情報や顧客の個人情報の漏洩といったリスクに備えるため、セキュリティの確保や遠隔監視等の管理機能が求められます。

(*5) IPトランキング（ネットワーク）

固定電話の交換機間をIPで接続し、VoIP通信を可能とするネットワーク。

(*6) IPセントレックス

企業内の内線電話網機能を通信事業者やプロバイダーがネットワーク経由で提供する、アウトソーシング型のIP電話サービス。企業の事務所に設置されていたPBX（構内電話交換機）が不要となる。

(*7) IMS (IP Multimedia Subsystem)

当初、移動体通信の分野において多様なサービスを実現するための方式として規定され、その後、次世代通信網（Next Generation Network：NGN）において採用された技術。IMSの採用により、認証や課金、メディア制御等の面でアクセス網等のネットワーク構成の制約を受けることがなくなり、高度なマルチメディアサービスが容易に提供できるようになります。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して 140,532千円（32.2%）増加し、576,649千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは 268,400千円の収入（前年同期比 47.3%の増加）となりました。これは主に、税引前当期純利益 65,435千円を計上したほか、減価償却費 278,993千円、仕入債務の増加 100,654千円の増加要因に対し、たな卸資産の増加 130,276千円、売上債権の増加 88,953千円の減少要因があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは 255,209千円の支出（前年同期比 10.6%の減少）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出 240,658千円、有形固定資産の取得による支出 14,541千円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは 129,171千円の収入（前年同期比 68.2%の減少）となりました。これは主に、安定的資金確保のため短期借入を長期借入にシフトしたことに伴う、長期借入による収入 400,000千円の増加要因に対し、短期借入金の純減額 233,200千円、長期借入金の返済による支出 37,260千円の減少要因があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 生産実績

当社は、ソフトウェアの開発・販売を主たる事業としており、生産という概念は薄く、かつ受注形態が多岐にわたり生産実績の把握が困難であるため、生産実績の記載を省略しております。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
NGNソリューション事業	1,185,896	124.8	349,963	178.0
NGNサービス事業	969,281	132.8	226,882	129.0
合計	2,155,178	128.3	576,846	154.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	前年同期比 (%)
NGNソリューション事業 (千円)	1,032,497	85.0
NGNサービス事業 (千円)	918,326	127.8
合計 (千円)	1,950,824	100.9

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
日商エレクトロニクス株式会社	498,059	25.8	525,916	27.0
エヌ・ティ・ティ・コミュニ ケーションズ株式会社	318	0.0	307,139	15.7
株式会社エヌ・ティ・ティ・ エムイー	819,019	42.4	261,388	13.4
サクサ株式会社	90,936	4.7	208,921	10.7
フュージョン・コミュニケ ーションズ株式会社	179,620	9.3	203,551	10.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社の主要事業である通信サービス分野においては、通信事業者を始めとする各種サービス事業者間での価格競争や商品及びサービスの差別化競争が厳しさを増す一方、各社の製品開発や技術革新に向けた取り組みは、いっそう加速しています。こうした中、当社が創業以来培ってきたSIP/VoIP技術への注目も高まりつつあり、今後に向け当社の事業機会は拡大していくものと認識しております。

このような状況のもと、当社が今後対処すべき課題は以下のとおりです。

① 収益性の向上

当社が事業規模拡大を目指す上で、売上規模の拡大と、コストの適正化による収益性の向上は重要な課題であると認識しております。

受注拡大に向けた顧客企業との確固たる信頼関係構築のため、営業担当者と技術・開発担当者間の連携体制強化を図ります。また、国内外の販売パートナーやソリューションパートナーとの連携を強化し、多様な需要に対応可能なソリューションラインナップの実現を目指してまいります。

利益率向上に向けた取り組みといたしましては、当社の既存技術やソフトウェア製品を有効活用したソリューション販売を強化し、利益率の高いこれら自社製品の販売比率を向上させると同時に、製品開発におけるオフショアの活用等によるコストダウンを図り、その改善に努めます。また、売上総利益率、新規のソフトウェア開発費用、労働分配率等、当社の事業活動上重要な指標について目標値を定め、コスト管理強化を図り、利益率の向上を目指してまいります。

② 品質向上に向けた活動

当社の主要事業である通信事業者向けソフトウェア開発においては、通信事業者の厳しいサービス運用基準への適合が要求されるため、品質の確保は当社にとって重要な課題であると認識しております。

当社では、社長直轄の組織として品質管理室を設け、製品出荷時に独立かつ客観的な立場からの品質管理を実施しております。当事業年度においては、より高いレベルでの品質確保のため、開発及び検証メンバーを含めた社内横断的なチームを組織し、品質に係るレポートを全社レベルで共有する活動を品質管理室を中心に実施する等、具体的な行動計画を策定いたしました。

また、製品品質にとどまらず、顧客対応や管理業務等も含めた業務品質向上を全社的な目標として設定しております。この目標に基づき部門横断での取り組みを実施する等、より一層の品質向上に向けた活動を全社を挙げて継続的に実施してまいります。

③ 新規事業の推進

当社の売上の大半は、通信事業者向けの高度なSIP/VoIPソリューション販売によってもたらされており、当該事業からは今後も安定的な成長を見込めるものと認識しております。

しかしながら、今後のいっそうの事業拡大を目指すには、成長著しいスマートフォン、クラウド関連市場における新サービス提供体制の確立が喫緊の課題であると認識しております。既存パートナー企業との関係強化はもとより、新たなパートナー企業との提携関係構築をも視野に入れつつ、新たな事業の柱として育成してまいります。

④ 優秀な人材の確保・育成

通信ネットワークを始めとする情報通信関連技術の進展やネットワーク利用環境の変遷とともに、当社のビジネス領域も日々変化しております。当社においては、この変化に対応できるような組織作りと人材の育成を重要視しており、当社が必要とする高度な専門知識と経験を有する優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。

こうした姿勢を内外に明らかにするため、当社では下記のとおり行動指針を定めております。

- ・ 社会を変えてこそ、技術の意味がある
- ・ プロフェッショナル集団たれ
- ・ 技を伝え心を伝え、人を育て人を活かす

これらの行動指針に基づき、当社の競合優位であるエンジニア集団の高度なSIP/VoIP技術を継承するため、若手人材の採用をいっそう強化するとともに、優秀な人材にとって魅力ある制度(インセンティブプランや研修制度等)の充実に注力いたします。さらに、変化が激しい通信ネットワークの技術はもとより、その周辺技術に対応できるように、OJTによるエンジニアの教育とともに、開発・販売の両面においても従業員の意識と能力の向上を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお文中における将来に関する事項は本報告書提出日現在において当社が判断したものです。

当社の事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしも事業上のリスクに該当しない事項であっても、投資判断上あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社はこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、すべてのリスク予測及びそれらに対する回避を保証するものではありません。また以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

① 市場環境の変化について

当社の主力技術であるSIP/VoIPを始めとしたインターネット関連市場は、技術革新のスピードが速く、顧客ニーズも短期間で変遷する市場となっています。

これに対応して当社では、海外を含めての新技术情報の収集や最新技術を有するメーカーの発掘等に努めるとともに、優秀な技術人材の積極採用による開発力の強化や協力会社との関係強化により、こうした変化への迅速な対応を図る方針です。しかしながら、これらの技術革新や市場の変化に当社が追随することができなかった場合には、当社の業界内での競争力が相対的に弱まり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 新規事業について

当社は、将来的な事業拡大に向け、当社の技術や製品を活用した新規事業及び新サービスの開発に積極的に取り組んでおります。現在、SIP/VoIPセキュリティリスクに関する技術や知識等のノウハウを活かしたネットワークセキュリティ事業、インターネットサービスと通信を融合した新たなコミュニケーション実現のためのプラットフォームとサービスを提供するクラウドサービス事業の2事業を新規事業分野として位置づけ、展開を加速しております。

しかしながら、これらの新規事業には不確定要因が多く、事業推進の過程において急激な市場・技術動向の変化、当社の経営方針や取引先企業との関係の転換等により、事業計画の変更を余儀なくされる可能性があります。また、新規事業及び新サービスの展開に先立ち、製品開発やシステム構築を行う必要がありますが、これらの対応が人員不足等の原因により計画通りに進捗せず、収益化が遅れる可能性があります。これらの場合は、それまでの投資負担等により当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

③ 知的財産権について

当社が保有または申請中の特許は下表のとおりです。

名称	出願年月日 出願番号	登録年月日 登録番号	存続期間満了日	内容・特徴
第三者制御にて2者通話を実現する通信システム、通信制御方法	平成16年4月23日 特願2004-127869	平成17年7月15日 特許第3699720号	平成36年4月23日	発信者がWeb画面にて着信者を指定し、認証に成功すると、IP網に設置している通信システムから、発信者の端末と着信者の端末を呼び出し、相互接続を確立する。この通話料金は、発信者に対して課金することができるシステム及び方法
SIP端末制御システム	平成16年10月5日 特願2004-293126	平成21年7月24日 特許第4348271号	平成36年10月5日	端末制御のために各端末のIPアドレスを管理するデータベースや各端末を認証する認証機構を備える必要が無く、しかもIP網側から各端末に対してダウンロード要求、アップグレード要求、アップロード要求を通知できるようにするシステム
SIPサーバー	平成16年10月5日 特願2004-293125	平成21年7月24日 特許第4348270号	平成36年10月5日	通信事業者のシステム仕様に合わせた顧客情報データベース、IP呼制御装置等を用意することなく、独自通信網内の端末をキャリア通信網に接続可能なシステム及び方法
通信事業者網間のIP相互接続装置及び相互接続方法	平成19年1月17日 特願2007-7801	出願中		通信事業者網毎に接続可否が分かっていたVoIP通信を、接続可能とする装置及び方法
呼制御装置及び呼制御方法	平成19年6月12日 特願2007-155089	出願中		同一の着信先に対して大量の呼が集中した際の負荷増大を抑制する呼制御装置及び呼制御方法
電話サービス用通信システム	平成19年8月22日 特願2007-216124	出願中		電話システムとインターネット又はイントラネット上の情報とを連携させてインターネット又はイントラネット上の情報又はサービスを有効利用して、迷惑電話防止サービスを含む種々の電話サービスを外部システムから提供可能にするシステム
第三者制御にて2者間通話又は多者間通話を実現する通信システム及び通信方法	平成19年9月13日 特願2007-238146	出願中		3PCC技術を用いた2者間通話または多者間通話でありながら第三者から指定し接続した端末の接続を通話確立前または確立後にキャンセルできるようにするシステム及び方法
着信呼転送システム及び着信呼転送方法	平成19年10月16日 特願2007-269281	出願中		転送用番号の共有化が可能で第三者からの着信を制御できるようにするシステム及び方法
電話接続システム及び電話接続方法	平成19年11月9日 特願2007-292390	出願中		使用する電話番号数を一段と少なくすることができる電話接続システム及び電話接続方法
通信制御装置及び通信制御システム	平成22年3月24日 特願2010-67844	出願中		既存の非IMS (IP Multimedia Subsystem) 端末をIMS対応のシステムに接続させることで、端末更新のコスト及び網側の設備投資を抑えることができる通信制御装置及び通信制御システム

当社にとってこれら知的財産権の保護は重要な課題であるとの認識に基づき、特許等知的財産権の出願・登録を積極的に行っております。また、第三者の知的財産権を侵害するリスクを最小限にするため、社内における知的財産分野の体制及び人員の強化を図り、最善の努力を行っております。

しかしながら、当社の技術は広範囲に及ぶ一方、情報通信産業における知的所有権の調査・確認作業は複雑であり、かつ今後に向けてどのような知的財産権が成立するかを把握することはきわめて困難であるため、現在、または将来に向けて当社が利用または提供する技術が、第三者の知的財産権を侵害しているという主張が当社に対してなされる可能性があります。そのような事態が発生した場合は、訴訟費用や損害賠償金の支払い等の発生により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

④ ソフトウェア資産の減損損失の可能性について

当社はIP電話システムに関わるソフトウェアを開発しており、当事業年度におけるソフトウェア資産の合計残高は 417,008千円となっております。今後、事業環境の変化により保有するソフトウェアの収益性が著しく低下し投資額を回収できなくなった場合には、減損損失が発生し当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 経営成績の変動について

当社では、プロジェクトごとに売上規模や利益率が異なり、その売上計上時期によって業績が大きく変動します。特に、主要取引先である通信事業者は年度を基準として投資を実施すること等の要因により、3月及び12月に売上及び利益が集中する傾向があることから、当社の四半期ごとの業績は大きく変動する可能性があります。

⑥ 人材の確保について

当社の事業領域は情報通信分野における先端技術を必要とすることから、高度な専門知識と経験を有する人材の確保が経営上の最重要課題となっております。しかしながら、今後当社が必要とする人材を必要な時期に確保できる保証はなく、人員計画に基づいた採用が行えなかった場合、当社の経営及び業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 資金調達について

当社の事業において、今後もサーバ設備及びソフトウェア、システム等の開発及び調達に投資を継続する予定です。当社が事業の拡大を図っていくためには、新たな技術の開発や設備投資のための資金需要に対応していく必要がありますが、これらの資金需要に対し、環境変化によって十分な資金調達を行えない場合には、事業機会を逸し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において新たに決定または締結した重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

当社では、SIP (Session Initiation Protocol) を利用した高度な通信のエンジニアリングにおける開発経験と知見に基づき、最先端の通信技術の研究開発に取り組んでおります。

現在、開発本部が中心となって研究開発活動を行っているほか、ネットワークセキュリティ事業本部においても、SIPセキュリティ分野における研究開発を行っております。

当事業年度における主な取組みは、以下のとおりです。

(1) 通信事業者向け大規模SIPサーバーの機能強化

当社の主力製品であるSIP相互接続サーバーにつきましては、通信事業者のニーズの高度化、多様化を踏まえ、継続的な機能強化を図っております。

当事業年度におきましては、次世代ネットワーク (NGN) 上でマルチメディアサービスを実現する国際標準「IMS (IP Multimedia Subsystem)」準拠の相互接続サーバー「NXI」について、商用環境における利用と、仮想化サーバー上での安定稼働実現に向けた追加開発に注力いたしました。平成24年3月から順次商用稼働にいたっておりますが、IMS技術によるネットワークサービスを仮想化サーバー上に構築した国内でも希少な事例として、導入先通信事業者から高い評価を得ています。

その他、SIP相互接続サーバー「NX-B5000」におけるスマートフォンアプリからデータ通信網を経由する050 IP電話接続機能の強化や、加入者系呼制御サーバー「NX-C1000」の追加開発等を行っております。

(2) SIPネットワークセキュリティに関する研究開発

当社では、IP電話サービスの国内における黎明期からSIP/VoIPに関するソフトウェア製品を提供してきた実績に基づき、従前よりSIP/VoIPにおける脆弱性の問題に対する調査研究及び先進的な製品開発を行っております。

当事業年度におきましては、その一環として、平成23年5月に発足した「日本スマートフォンセキュリティフォーラム」(以下 JSSEC) に参画いたしました。JSSECは、通信キャリア、機器メーカー、システムインテグレーター、アプリケーション開発、サービス提供ベンダー等の提供者だけではなく、利用企業並びに関連団体等が協調し、スマートフォンの安全な利活用と普及を促進するために設立された団体です。当社は同団体の発起人及び幹事会員として、各種ガイドラインの策定等に関与しております。

また製品開発におきましては、SIP/VoIPネットワークの脆弱性や故障状況の診断を行う「NX-C6000」について、診断効率改善のための機能強化を行ったほか、SIPサーバーや端末等の試験に利用可能な多機能試験シミュレーター「NX-VNS」について、音声及び映像ストリーミングへの対応を行う等、その製品力の向上に努めました。

(3) スマートフォンとクラウド関連サービスに関する研究開発

スマートフォンやタブレットの爆発的な普及と、通信環境とクラウドサービスの充実により、いつでも・どこでもデータを共有する環境が整ってきています。さらに東日本大震災の発生を契機に、IPネットワークの耐障害性が改めて評価されたのみならず、企業継続計画 (BCP)、災害等からの障害復旧 (DR) の観点からのニーズが顕在化し、企業におけるICT戦略の重要な課題となりつつあります。

こうした市場環境を踏まえ、当社は平成23年12月より、セキュリティを強化し、OEMでの提供が可能な法人向けクラウドストレージサービス「U³ (ユーキューブ)」の販売を開始いたしました。

将来的には当社の得意とするSIP/VoIP技術の活用により、音声とデータを統合した独自のサービスを提供する計画です。当事業年度においてはサービス提供に先立ち、独自仕様によるスマートフォンクライアントの開発に着手しております。

(4) 統合監視システムに関する研究開発

通信事業者においては、音声とデータは別のネットワークとして管理、運用されるケースがほとんどでした。しかし、サービスの差別化と運用コストの削減の観点から、音声 (固定・携帯)、データの区別なく統合的にネットワーク機器やサービスの監視運用を行いたいというニーズは根強く存在しています。

こうした背景を踏まえ開発された、通信事業者向け統合監視システム「NX-C7000」は、当社製品、また音声ネットワークに限らず、通信事業者の提供するさまざまな機器やサービスの稼働状況を監視対象とし、トラフィック監視、リソース監視、遠隔制御、トラップ監視等の機能を統合的に提供する製品です。

当事業年度においては、当該製品の次世代ネットワーク技術への対応を強化するため、IMS規格への準拠に伴う追加開発を行いました。

なお当事業年度におきましては、研究開発費として 12,811千円を計上しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における財務状態及び報告期間における経営成績に影響を与える見積り・予測を必要としております。当社は、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り・予測の評価を実施しておりますが、不確実性が伴うため、当初の見積り・予測数値と実際の数値に乖離が生じる可能性があります。

当社では特に以下の会計方針を重要と認識しており、財務諸表作成において必要となる見積り・予測に影響を与える可能性があると考えております。

① 市場販売目的ソフトウェアの減価償却方法

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売金額に基づく償却額と残存見込販売有効期間（3年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法により減価償却金額を算出しております。

販売実績金額又は将来の販売見込金額が当初見込と比べて大きく乖離した場合、追加の費用計上が必要となる場合があります。

② 繰延税金資産

当社の財務諸表に計上されている資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との間に生じる一時差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して、繰延税金資産を計上しております。将来の税金の回収可能予想額は、当社の将来の課税所得の見込額に基づき算出されておりますが、将来の課税見込額の変動により、繰延税金資産が変動する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

① 売上高

当事業年度の売上高は 1,950,824千円（前事業年度比 0.9%の増加）となりました。

NGNソリューション事業の売上高は 1,032,497千円（前事業年度比 15.0%の減少）となりました。当事業年度においては、通信事業者向けIPセントレックスシステムや、ネットワーク監視システムの新規受託開発が前事業年度に対して大きく伸張したほか、当社の主力製品であるIMSサーバー「NXI」やSIP相互接続サーバー「NX-B5000」等の自社ライセンス販売が売上に寄与いたしました。しかしながら、前事業年度において通信事業者向け大型案件に係る他社ライセンス販売の売上貢献が大きかったことにより、前事業年度との比較においては減少となりました。

NGNサービス事業の売上高は 918,326千円（前事業年度比 27.8%の増加）となりました。これは主に、前事業年度において構築が完了した通信事業者向け大型案件に伴う保守サービスが開始となったこと及び新規に通信事業者向けの大規模な保守案件を獲得したことにより、保守サポートの売上が大きく増加したことによるものです。

② 売上総利益

前事業年度比で売上高が増加したこと、及びNGNソリューション事業における利益率が向上したことにより、売上総利益は 699,740千円（前事業年度比 34.1%の増加）となりました。

③ 営業利益

新規事業の推進等に向けた人員増強も含めた人件費の増加もあり、販売費及び一般管理費は、前事業年度比で増加したものの、売上増と原価低減の効果により、営業利益は 87,687千円（前事業年度比 434.1%の増加）となりました。

④ 経常利益

営業外費用として、資金借入等に伴う支払利息 8,625千円を計上したこと等により、経常利益は 78,211千円（前事業年度比 720.1%の増加）となりました。

⑤ 税引前当期純損益

特別損失としては、投資有価証券評価損 9,940千円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 2,827千円等を計上したことにより、税引前当期純利益は 65,435千円（前事業年度は 41,987千円の税引前当期純損失）となりました。

⑥ 当期純損益

当事業年度におきましては、法人税、住民税及び事業税 950千円、法人税等調整額 △4,746千円を計上し、当期純利益は 69,232千円（前年同期は 43,070千円の当期純損失）となりました。

(3) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における総資産は 1,760,800千円（前事業年度末比 345,559千円の増加）となりました。

流動資産は 1,245,872千円（前事業年度末比 381,428千円の増加）となりました。これは主に、長期借入金の増加により現金及び預金が 140,532千円増加し 576,649千円となったこと、平成24年度に納入予定の案件に係る先行仕入の発生等により原材料が 84,248千円増加し 100,916千円となったこと、12月に売上計上された案件、及び工事進行基準の適用に伴い売上計上された案件により売掛金が 88,953千円増加し 449,200千円となったことによるものです。

固定資産の総額は 514,927千円（前事業年度末比 35,869千円の減少）となりました。これは、減価償却により有形固定資産が 13,293千円減少し 47,418千円となったこと、新規ソフトウェア開発の管理強化に努めたこと及び減価償却により無形固定資産が 12,644千円減少し 417,008千円となったこと、及び投資有価証券評価損の計上等に伴い投資その他の資産が 9,930千円減少し 50,500千円となったことによるものです。

(負債)

流動負債は 537,592千円（前事業年度末比 11,436千円の増加）となりました。これは主に、短期借入金が返済により 233,200千円減少し 133,200千円となった一方で、1年内返済予定の長期借入金が増加し 105,940千円となったこと、12月に売上計上された案件により買掛金が 100,654千円増加し 164,621千円となったこと、前受金が 12,839千円増加し 64,211千円となったこと、未払消費税等が 11,640千円増加し 17,328千円となったこと、未払金が 9,768千円増加し 27,350千円となったことによるものです。

固定負債は 265,766千円（前事業年度末比 263,841千円の増加）となりました。これは主に、長期借入金が増加し 256,800千円となったことによるものです。

これらの結果、負債の総額は 803,359千円（前事業年度末比 275,277千円の増加）となりました。

(純資産)

純資産は 957,441千円（前事業年度末比 70,282千円の増加）となりました。これは当期純利益 69,232千円を計上したこと、並びに第1四半期会計期間において、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ 525千円ずつ増加したことにより、資本金が 488,395千円、資本剰余金が 438,395千円となったことによるものです。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、第2 事業の状況 4 事業等のリスクをご参照ください。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して 140,532千円 (32.2%) 増加し、576,649千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とその主な増減要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは 268,400千円の収入 (前年同期比 47.3%の増加) となりました。これは主に、税引前当期純利益 65,435千円を計上したほか、減価償却費 278,993千円、仕入債務の増加 100,654千円の増加要因に対し、たな卸資産の増加 130,276千円、売上債権の増加 88,953千円の減少要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは 255,209千円の支出 (前年同期比 10.6%の減少) となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出 240,658千円、有形固定資産の取得による支出 14,541千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは 129,171千円の収入 (前年同期比 68.2%の減少) となりました。これは主に、安定的資金確保のため短期借入を長期借入にシフトしたことに伴う、長期借入による収入 400,000千円の増加要因に対し、短期借入金の純減額 233,200千円、長期借入金の返済による支出 37,260千円の減少要因があったことによるものです。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社は設立以来、大規模IP電話システムやSIP相互接続サーバ等、通信事業者向けソフトウェア製品の提供を行ってまいりました。これらの通信事業者ビジネスの経験と実績により培われたSIP/VoIP通信における高度な技術力とノウハウは、当社の最大の強みとなっております。

こうした競合優位性を活かし、通信システム・ソリューション、セキュリティ・ソリューション、及びクラウド&スマートフォン・ソリューションの3つのソリューションを事業の柱として、当社の強みを発揮できる市場に集中した確実な販路拡大を目指してまいります。

通信システム・ソリューション分野においては、国内大手通信事業者との安定的な取引関係に基づき、既存IP電話設備の更改案件の受注拡大、及び当社の強みであるSIP/VoIP制御技術を活用した新たなソリューションの提供に努めます。また、自社システムの保守サービス提供のみにとどまらず、新規保守案件の獲得に向けた積極的な提案活動を行ってまいります。

セキュリティ・ソリューション分野においては、世界規模での急速なスマートフォンの普及に伴い、通信事業者ネットワークにおけるセキュリティ強化に向けた設備投資の増加が予想されます。こうした需要拡大に向け、国内ではほぼ唯一のSIP/VoIP関連セキュリティ・ソリューションを提供する当社の優位性を強みに、新たな製品及びサービスの提供を進めてまいります。合わせて早期の事業拡大と収益化を達成するため、ネットワーク製品ベンダーやインターネットセキュリティベンダー等、当社製品及びサービスとの関連性の高い企業との戦略的提携関係を模索してまいります。

クラウド&スマートフォン・ソリューション分野においては、SIP/VoIP制御技術とクラウド技術の融合による独自性の高いソリューションの提供に注力してまいります。自社ブランドでのサービス提供に加え、直販、OEM提供、代理店販売等、さまざまなチャネルを通じ販売活動を積極的に展開し、成長著しいスマートフォン及びクラウド関連市場における事業拡大を図ります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は 255,199千円で、これは主に販売用ソフトウェアの開発用サーバー等の増強及び販売用ソフトウェアライセンス取得のための投資であります。

なお、当社は、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
		建 物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	開発検証保守用サーバー設備・販売用自社製ソフトウェア資産	10,863	17,731	417,008	445,603	66 (8)
西日本営業所 (大阪府大阪市中央区)	営業所運営設備	—	3,642	—	3,642	9 (1)
データセンター (東京都港区)	サーバー設備	—	6,437	—	6,437	—

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社建物は賃借物件であり、年間賃借料は 41,690千円であります。

3. 西日本営業所は賃借物件であり、年間賃借料は 3,588千円であります。

4. 従業員数は期末現在であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

5. データセンターは当社の設備ではありませんので常駐する従業員はおりません。

6. 当社は、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,361	19,361	大阪証券取引所 JASDAQ(グロース)	当社は単元株制 度を採用しており ません。
計	19,361	19,361	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年3月1日から本報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

① 第2回 平成14年9月12日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	40	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1.	200	200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年9月27日から 平成24年9月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注) 1.	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件 (注) 2.	—	—
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 3.	—	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成16年12月1日付の株式分割(1:5)により各数値の調整を行っております。

2. ① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社が取締役会の決議により認めた場合については、この限りではない。
- ② 新株予約権者が、権利行使期間の初日到来前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人は、これを行使することはできない。
- ③ 新株予約権者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合は、新株予約権者の相続人の内、新株予約権者の配偶者及び子に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者の配偶者及び子以外の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
- ④ このほかの条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. ① 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
- ② 本件新株予約権については、譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし当社取締役会の承認がある時はこの限りではない。
4. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

② 第3回 平成15年12月10日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	28	28
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1.	140	140
新株予約権の行使時の払込金額(円)	160,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年12月11日から 平成25年12月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1.	発行価格 32,000 資本組入額 16,000	同左
新株予約権の行使の条件 (注) 2.	—	—
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 3.	—	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成16年12月1日付の株式分割(1:5)により各数値の調整を行っております。

2. ① 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
- ② 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならないが、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。
- ③ 各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
3. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
4. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

③ 第4回 平成17年2月25日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	73	73
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73	73
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年2月28日から 平成27年2月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500	同左
新株予約権の行使の条件 (注) 1.	—	—
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 2.	—	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. ① 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
- ② 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行わせることはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならないが、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。
- ③ 各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
2. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
3. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

④ 第5回 平成18年4月27日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	166	166
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	166	166
新株予約権の行使時の払込金額(円)	98,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月28日から 平成28年4月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 98,000 資本組入額 49,000	同左
新株予約権の行使の条件 (注) 1.	—	—
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 2.	—	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. ① 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
- ② 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならないが、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。
- ③ 各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
2. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
3. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成19年3月13日 (注1)	3,000	15,363	234,600	385,141	234,600	335,141
平成19年9月～12月 (注2)	1,092	16,455	13,140	398,281	13,140	348,281
平成20年1月～12月 (注2)	93	16,548	1,962	400,243	1,962	350,243
平成21年1月～12月 (注2)	180	16,728	1,825	402,068	1,825	352,068
平成22年1月～12月 (注2)	103	16,831	552	402,620	552	352,620
平成22年12月13日 (注3)	2,500	19,331	85,250	487,870	85,250	437,870
平成23年3月7日 (注2)	30	19,361	525	488,395	525	438,395

(注) 1. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集) 3,000株

発行価格 170,000円
 払込価額 156,400円
 資本組入額 78,200円
 払込金総額 469,200千円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 有償第三者割当増資 2,500株
 発行価格 68,200円
 資本組入額 34,100円
 割当先 サクサ株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	12	2	5	—	1,251	1,272	—
所有株式数 (株)	—	155	896	9,296	463	—	8,551	19,361	—
所有株式数の 割合 (%)	—	0.80	4.63	48.01	2.39	—	44.17	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日商エレクトロニクス株式会社	東京都中央区築地7丁目3-1	6,796	35.10
サクサ株式会社	東京都港区白金1丁目17-3 NBFプラチナタワー	2,500	12.91
ネクストジェン従業員持株会	東京都千代田区麹町3丁目3-4	859	4.43
大西新二	神奈川県川崎市麻生区	611	3.15
植山良明	千葉県山武郡大網白里町	400	2.06
GLQ, LLC (常任代理人 三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社 取締役社長 豊泉俊郎)	5201 Great America Parkway, Suite 456, Santa Clara, CA 95054 USA (東京都千代田区丸の内2丁目5-2)	350	1.80
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	320	1.65
柏木宏之	千葉県浦安市	220	1.13
古賀英明	東京都渋谷区	199	1.02
藤村寛	岡山県岡山市南区	150	0.77
計	—	12,405	64.07

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 平成24年2月17日付で、当社の筆頭株主である日商エレクトロニクス株式会社が所有する当社株式の一部が、当社の主要株主であるサクサ株式会社に譲渡され、平成24年2月24日付で大量保有報告書が提出されております。
- この株式譲渡に伴い、日商エレクトロニクス株式会社が筆頭株主でなくなり、新たにサクサ株式会社が筆頭株主となりました。
- また、サクサ株式会社及びサクサ株式会社の親会社であるサクサホールディングス株式会社がその他の関係会社となり、日商エレクトロニクス株式会社及び日商エレクトロニクス株式会社の親会社である双日株式会社はその他の関係会社でなくなりました。

なお、当社として提出日現在の実質保有株式数の確認ができておりません。

会 社 名	持 株 数 (株) (持株比率)		増 減 (株)
	異 動 前	異 動 後	
サクサ株式会社	2,500 (12.91%)	5,500 (28.40%)	3,000
日商エレクトロニクス株式会社	6,796 (35.10%)	3,796 (19.60%)	△3,000

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,361	19,361	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	19,361	—	—
総株主の議決権	—	19,361	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法280条ノ20、280条ノ21及び280条ノ27第1項但書並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下の通りであります。

(平成14年9月12日臨時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び280条ノ21並びに280条ノ27第1項但書の規定に基づき、1年以内に当社の取締役又は執行役員として就任する者及び従業員として雇用する者を含む取締役及び従業員に対し新株予約権を付与することを平成14年9月12日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成14年9月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	250株を上限とする。 (1人6株から20株の範囲)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自 平成16年9月27日 至 平成24年9月26日
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社が取締役会の決議により認めた場合については、この限りではない。 ② 新株予約権者が、権利行使期間の初日到来前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人は、これを行行使することはできない。 ③ 新株予約権者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合は、新株予約権者の相続人の内、新株予約権者の配偶者及び子に限り、新株予約権を行行使することができる。なお、新株予約権者の配偶者及び子以外の相続人は、新株予約権を行行使することはできない。 ④ このほかの条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	① 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。 ② 本件新株予約権については、譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし当社取締役会の承認がある時はこの限りではない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成14年9月12日開催の臨時株主総会において決議された上限250個のうち、平成14年9月12日の取締役会決議に基づき、平成14年9月27日に新株予約権250個のうち166個を付与しております。
2. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの権利行使価額を調整するものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式における「既発行株式数」とは、会社の発行済株式総数から会社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

行使価額調整式の計算については円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入します。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における会社の発行済株式数とします。

3. 平成16年12月1日付の株式分割（1：5）により各数値の調整を行っております。

（平成15年12月10日臨時株主総会決議）

旧商法280条ノ20及び280条ノ21並びに280条ノ27の規定に基づき、1年以内に当社の取締役又は執行役員として就任する者及び従業員として雇用する者を含む取締役及び従業員に対し新株予約権を付与することを平成15年12月10日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年12月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1 従業員 18
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	106株を上限とする。 （1人2株から10株の範囲）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	160,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年12月11日 至 平成25年12月10日
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。 ② 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。 ③ 各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 1. 平成15年12月10日開催の臨時株主総会において決議された上限106個のうち、平成15年12月10日の取締役会決議に基づき、平成15年12月12日に新株予約権106個のうち106個を付与しております。

2. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの権利行使価額を調整するものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式における「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行なう場合は、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と、「1株当たり払込金額」は「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとします。

行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式数とします。

3. 平成16年12月1日付の株式分割（1：5）により各数値の調整を行っております。

（平成17年2月25日定時株主総会決議）

旧商法280条ノ20及び280条ノ21並びに280条ノ27の規定に基づき、1年以内に当社の取締役又は執行役員として就任する者及び従業員として雇用する者を含む取締役及び従業員に対し新株予約権を付与することを平成17年2月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年2月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1 従業員 34
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	600株を上限とする。 （1人3株から105株の範囲）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	35,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年2月28日 至 平成27年2月25日
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。</p> <p>② 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならない。1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。</p> <p>③ 各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。</p>

新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成17年2月25日開催の定時株主総会において決議された上限600個のうち、平成17年2月25日の取締役会決議に基づき、平成17年2月28日に新株予約権600個のうち597個を付与しております。
2. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの権利行使価額を調整するものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式における「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行なう場合は、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と、「1株当たり払込金額」は「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。

行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式数とする。

(平成18年4月27日臨時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び280条ノ21並びに280条ノ27の規定に基づき、1年以内に当社の取締役又は執行役員として就任する者及び従業員として雇用する者を含む取締役及び従業員に対し新株予約権を付与することを平成18年4月27日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年4月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	192株を上限とする。 (1人3株から124株の範囲)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	98,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月28日 至 平成28年4月27日

新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。</p> <p>② 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。</p> <p>③ 各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成18年4月27日開催の臨時株主総会において決議された上限192個のうち、平成18年4月27日の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日に新株予約権192個のうち192個を付与しております。
2. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの権利行使価額を調整するものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式における「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行なう場合は、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と、「1株当たり払込金額」は「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。

行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式数とする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、決定していく所存です。今後につきましては、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら、経営成績及び財政状態を勘案しつつ、配当による株主に対する利益還元を検討してまいります。

なお、当期の配当につきましては、当社を取り巻く環境が依然として厳しいことから、将来の事業展開と財務体質強化のため、無配とさせていただきます。

今後とも財務体質及び経営基盤の健全化を図り、ご期待に沿うべく業績の向上と早期の配当を目指してまいります。

なお、当社は期末配当を基本方針としており、また取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成19年12月期	平成20年12月期	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期
最高(円)	944,000	320,000	110,000	136,000	189,000
最低(円)	213,000	40,100	35,600	43,400	47,300

(注) 1. 最高・最低株価は平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

2. 平成19年3月14日をもって大阪証券取引所ヘラクレスに株式を上場いたしましたので、第7期(平成19年12月期)については、同日以降のものによります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	平成23年8月	平成23年9月	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月
最高(円)	86,700	79,900	78,300	76,200	75,000	71,500
最低(円)	75,000	59,000	53,300	50,000	54,000	59,000

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	社長	大西 新二	昭和41年3月7日生	平成元年4月 日本電信電話株式会社入社 平成13年9月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社入社 平成14年4月 当社入社 執行役員技術部門長 平成17年6月 当社代表取締役社長執行役員 平成23年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	611
取締役		柏木 宏之	昭和38年11月18日生	昭和62年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社 平成12年4月 ITX株式会社入社 平成13年10月 株式会社コラボス代表取締役社長 平成15年8月 株式会社モーラネット代表取締役社長 平成16年10月 当社入社 執行役員管理部門長 平成18年3月 当社取締役 平成20年3月 当社取締役副社長執行役員 平成23年5月 当社取締役副社長 平成24年3月 当社取締役(現任)	(注)3	220
取締役		景山 薫	昭和27年11月29日生	昭和50年4月 日本ヘラルド映画株式会社(現 角川映画株式会社)入社 平成5年10月 同社総務部長 平成14年6月 同社取締役総務部長 平成17年10月 株式会社ジーダット入社 平成18年4月 同社事業推進部長 平成21年10月 当社入社 管理本部長 平成24年3月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)3	—
取締役 (非常勤)		牧野 昌彦	昭和38年2月9日生	昭和61年4月 株式会社田村電機製作所(現 サクサ株式会社)入社 平成16年4月 同社と株式会社大興電機製作所の共同新設分割により、サクサ株式会社が設立されるのに伴い、同社へ入社 平成18年4月 同社経営企画部経営企画担当部長 平成19年11月 同社システムソリューション事業部技術本部第1商品開発部長 平成21年4月 同社SE本部長(現任) 平成24年3月 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役 (非常勤)		金 克能	昭和25年12月18日生	昭和50年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話株式会社)入社 平成62年4月 同社ネットワーク開発センタ 主幹技師 平成3年4月 同社交換システム研究所 主幹研究員 平成13年4月 NTTアドバンステクノロジー株式会社入社 平成15年7月 同社ネットワークサービス&ソフトウェア事業本部 主幹担当部長 平成24年3月 当社取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役		飛田 和男	昭和21年9月25日生	昭和44年4月 日本ビクター株式会社入社 平成11年4月 同社経理部財務部長 平成15年10月 同社経理部主計室長 平成16年5月 同社経理部長 平成18年10月 ビクターファイナンス株式会社代表取締役社長 平成20年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)		出澤 秀二	昭和32年1月15日生	昭和58年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成7年3月 出澤法律事務所(現 出澤総合法律事務所) 所長(現任) 平成18年3月 株式会社ファンコミュニケーションズ監査役(現任) 平成18年4月 ピジョン株式会社監査役(現任) 平成20年3月 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役 (非常勤)		天田 貴之	昭和43年4月17日生	平成4年4月 株式会社第一勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 平成8年3月 同行シンガポール支店 総務課長 平成10年5月 同行人事部採用担当 平成12年4月 日本ベンチャーキャピタル株式会社入社 投資管理部課長 平成18年10月 同社投資部担当部長 平成21年8月 株式会社コムサル入社 マネージングパートナー(現任) 平成21年8月 株式会社ウルトラエックス 取締役(現任) 平成24年1月 FinTech Global Capital, LLC ベンチャーパートナー(現任) 平成24年3月 当社監査役(現任)	(注)4	—
計						831

- (注) 1. 取締役牧野昌彦及び金克能は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役飛田和男、出澤秀二及び天田貴之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年3月27日選任後、1年内の最終決算期に関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 平成24年3月27日選任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
佐藤 東樹	昭和20年1月25日生	昭和43年4月 野村証券株式会社入社 平成5年12月 株式会社野村総合研究所へ転籍 秘書室長兼広報部長 平成10年6月 同社取締役 平成13年4月 NRIシェアードサービス株式会社代表取締役副社長 平成17年6月 アルサコンサルタント事務所代表(現任) 平成18年2月 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ理事(現任) 平成18年6月 株式会社エイブル監査役 平成23年1月 株式会社エイブルリサーチインターナショナル取締役(現任) 平成23年5月 株式会社テクノロジストエージェント最高顧問(現任)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実は重要な経営課題の一つであると認識しており、株主や投資家をはじめ取引先、従業員等、さまざまなステークホルダーの期待に沿うべく、経営の健全性と透明性をより向上させるためにコンプライアンスを重視した経営を実践することが、継続的に企業価値を高めていく上で必要であると考えております。

具体的な会社の体制とその内容については、以下のとおりです。（平成24年3月27日現在）

① 企業統治の体制

社外取締役を含む取締役会の構成により取締役相互の経営監視、社外監査役3名を含む監査役の取締役会への原則参加や、社長直属の内部監査室を設けることでコーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化に努めるとともに、企業倫理向上及び法令遵守等のコンプライアンスの徹底を図っております。

(イ) 企業統治の体制の概要

(取締役会)

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む計5名で構成しております。取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に基づく事項について審議及び決議するとともに、経営全般に関する意思決定機関と位置づけしており、原則として毎月1回、定例の取締役会を開催しております。加えて必要に応じて臨時取締役会を開催することで、会社の迅速な意思決定を行うとともに、業務の執行状況を監督しております。

また監査役全員が取締役会に出席しており、経営の監査・監督に努めております。

なお、社外取締役1名が独立役員の要件を充たしており、株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出を行っております。

(監査役会)

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名と非常勤監査役2名の計3名で監査業務を運営しております。監査役は全員が社外監査役であり、客観的立場から取締役の職務執行を監査・監督すると同時に、経営全般に係る提言を行っております。監査役会は原則として毎月1回の定例会のほか必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。

なお、社外監査役3名全員が独立役員の要件を充たしており、株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出を行っております。

また当社は平成24年3月27日開催の第11回定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を選任しております。

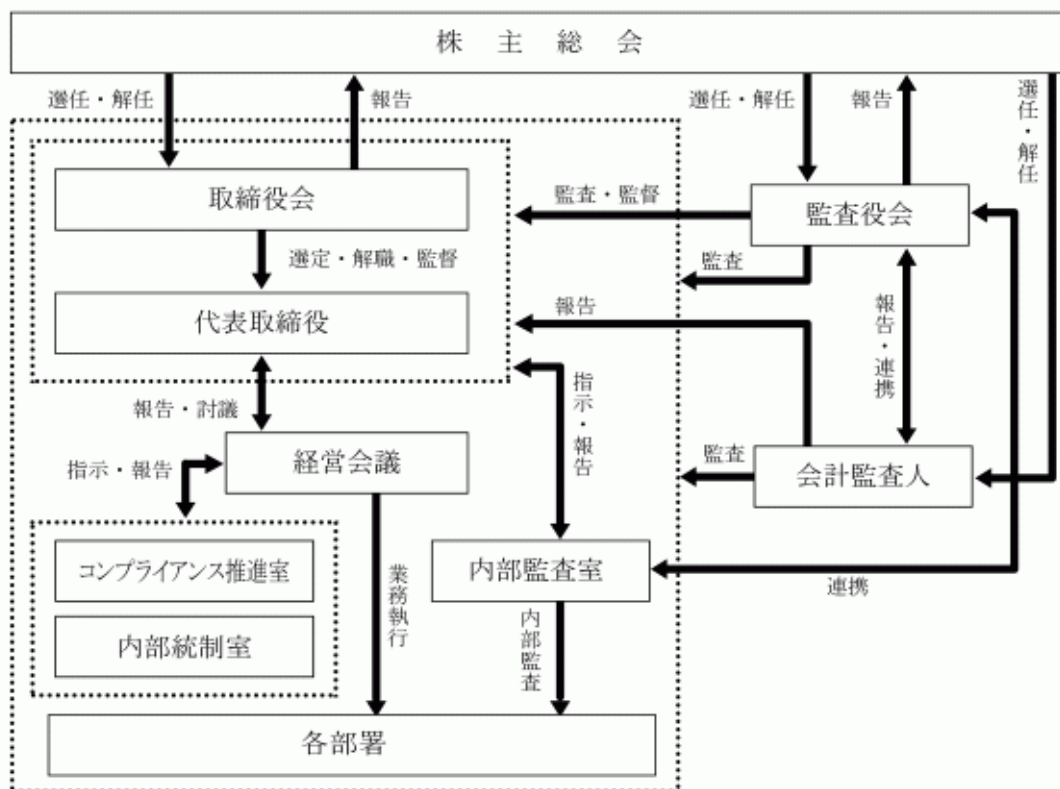
(会計監査人)

当社は会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結び、会計に関する監査を公正かつ独立な立場から受けております。

(会社の機関を補完するためのその他の体制)

また取締役会を補完する目的で、経営会議を設置しております。経営会議は、取締役社長、常勤取締役及び各部門長で構成され、原則として毎週1回、業務執行における重要事項について討議及び検討を行っております。

(ロ) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理体制の状況



(ハ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、迅速かつ実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築が重要であると考えております。当社の事業内容及び規模等を鑑み、取締役会は少数の取締役により構成しており、また取締役の任期を1年と定め、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立と、取締役の経営責任を明確にしております。

また、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が確保されていると考えております。

(ニ) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、取締役会において決議しております。その方針の基本的考え方は以下のとおりです。

- i. 当社は、法令、定款及び社会倫理の遵守を徹底するために、取締役及び使用人の規範として「行動規範／役職員行動規範マニュアル」を制定し、周知徹底を図る。
- ii. 取締役の職務執行については、毎月一回以上開催される取締役会にて、取締役及び代表取締役社長がその職務執行状況について報告し、取締役会が法令、取締役会規程及び職務権限規定に従い監督する。
- iii. 監査役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査する。
- iv. 社内コンプライアンス体制を徹底するため、代表取締役社長を議長とする社内組織から独立したコンプライアンス推進室を設置し、全社のコンプライアンス体制を整備、改善するとともに取締役及び使用人に対する教育を行う。
- v. 当社の取締役及び使用人が法令違反の疑義がある行為を発見した場合に、コンプライアンス推進室に直接報告ができる内部通報制度を設置する。報告された内容についてはコンプライアンス推進室で審議され、重大性に応じて取締役会及び監査役会に報告され、全社に周知することとする。

また、社内各部門における業務執行の健全性、効率性及び適切性を図り、かつ内部統制システムとして不祥事等リスク発生の未然防止を図ることを目的として、内部統制室を設けております。

さらに、リスク管理体制の整備として危機的状況が発生した際の行動と対応についての基本的指針である「危機管理対策規程」を定めております。経営危機が顕在化した場合は、同規程に従い代表取締役または管理担当取締役が危機対策本部を設置し、当該危機に対する管理を行います。また、企業倫理の重要性を認識し、法律遵守体制の徹底を図るために、内部監査室による内部監査等により、会社全体への啓蒙活動やリスク管理体制の充実を図っております。

(ホ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりです。

当社は、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断し、それらの活動を助長させたり、経済的利益を含む一切の利益を供与することに加担しないことを基本方針とする。

所轄の警察署、顧問弁護士、外部の専門機関等と連携し、被害防止の体制整備を図ると共に、役職員行動規範マニュアルに明文化して社内での周知徹底を行う。

また取引先等との契約書に、反社会的勢力を排除する条項の導入を進め、反社会的勢力との関係を遮断する。

(ヘ) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役2名及び社外監査役3名との間で、会社法第427条第1項並びに当社の定款第28条第2項及び定款第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

当社では、内部監査室（員数は1名）を設置しており、内部監査規程に基づき年間の監査スケジュールを策定し、各部署の業務についての内部監査を定期的の実施しております。監査結果は代表取締役、関係役員及び監査役に報告され、被監査部署にも必要に応じて改善事項の指摘及び指導を行っております。

(監査役監査)

監査役会は監査の方針及び業務の分担等を定め、各監査役はこれらに従って取締役会その他重要会議に出席するほか、代表取締役と適宜行う情報交換や意見交換、取締役等から業務報告の聴取、重要な稟議書の閲覧、実査等による監査結果を毎月開催される監査役会において情報共有し、討議を行っております。また毎月行われる管理担当役員、内部監査室及び内部統制室の責任者との会合で、法令及び社内諸規則の遵守の状況並びに不正な行為の有無等に対して意見を述べ、相互に検討を行うことで監査・監督機能の強化に努めております。また監査役は、会計監査人及び内部監査室との連携を確保するために、定期的三者による報告会を開催しており、監査業務の充実に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役牧野昌彦は、当社のその他の関係会社であり主要株主であるサクサ株式会社のSE本部長を兼任しております。製品販売取引及び当社から開発・検証業務の業務委託取引があります。いずれの取引も一般の取引条件と同様に決定しております。

同氏は、会社の経営に関与した経験はありませんが、サクサ株式会社においてSE本部長を務め通信事業分野における豊富な経験と知見があり、また当社の事業内容を深く理解していることから、当社の経営に適切な助言をいただけるものと判断しております。

また、社外取締役金克能は、会社の経営に関与した経験はありませんが、長年にわたりNTT及びNTTグループ企業において主にネットワーク関連の技術部門を統括した経験があり、今後の当社の業容拡大のために適切な助言をいただけるものと判断しております。

同氏は、独立役員として大阪証券取引所に届出をしており、また同氏との間に特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役飛田和男は、主に他社の財務経理責任者としての財務経理に関する知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言・提言を行っております。また監査役会において、良質なコーポレート・ガバナンスの観点から適宜、必要な発言を行っております。

社外監査役出澤秀二は、主に弁護士としての法務に関する知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、法令・コンプライアンスの観点から適宜、必要な発言を行っております。

社外監査役天田貴之は、銀行業務及び投資ビジネスでの経験から現在に至るまで何社もの企業でのアドバイザー業務に携わっており、経営管理、資金調達及び事業戦略立案等の分野での知見を活かし、当社の経営に對し的確な監査を行っていただけるものと判断しております。

なお社外監査役飛田和男、社外監査役出澤秀二及び社外監査役天田貴之は、独立役員として大阪証券取引所に届出及び登録をしており、各社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役からは、取締役会において内部監査及び内部統制上での意見をいただいております。社内の内部監査・内部統制部門の担当者へ指示・報告を行い、より質の高いコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

④ 役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	36,720	36,720	—	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員 (注) 1.	11,400	11,400	—	—	—	2

(注) 1. 社外監査役2名が対象であり、平成23年3月25日付で辞任した社外取締役2名及び平成24年3月27日付で退任した社外取締役2名、平成24年3月27日付で辞任した社外監査役1名については報酬を支払っておりません。

2. 取締役の報酬等の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておらず、使用人分給与に重要なものはありません。

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬の額に関する決定方針は、平成19年3月30日開催の第6回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、年額30,000千円以内と決議いただいております。その限度額の範囲内において、取締役の報酬は取締役会の決議により、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄 (非上場株式)

貸借対照表計上額の合計額 10,909千円 (平成23年12月31日現在)

※ 当事業年度において、減損処理を行い、投資有価証券評価損 9,940千円を計上しております。

⑥ 会計監査人の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山下 隆

指定有限責任社員 業務執行社員 中山 毅章

※ 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者

公認会計士 6名

その他 2名

⑦ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

(イ) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

(ロ) 中間配当に関する事項

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(ハ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の定める限度の範囲内において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	—	18,000	—

(注) 前事業年度は、上記以外に前々事業年度の監査に係る追加報酬の額が 3,000千円あります。

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する基本方針については、具体的に定めておりません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人、印刷会社等の主催するセミナーへの参加、公益財団法人財務会計基準機構へ加入を通じて、会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更等についての的確に対応が出来る体制を整備しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	436,117	576,649
売掛金	※1 360,247	※1 449,200
仕掛品	5,463	51,492
原材料	16,667	100,916
前払費用	※1 13,722	※1 29,668
繰延税金資産	26,448	31,350
その他	5,777	6,595
流動資産合計	864,443	1,245,872
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,985	20,292
減価償却累計額	△4,820	△9,429
建物（純額）	8,164	10,863
工具、器具及び備品	192,859	202,159
減価償却累計額	△140,312	△165,604
工具、器具及び備品（純額）	52,547	36,555
有形固定資産合計	60,712	47,418
無形固定資産		
ソフトウェア	400,298	417,008
ソフトウェア仮勘定	29,354	—
無形固定資産合計	429,653	417,008
投資その他の資産		
投資有価証券	20,849	10,909
差入保証金	39,581	39,581
その他	—	10
投資その他の資産合計	60,431	50,500
固定資産合計	550,796	514,927
資産合計	1,415,240	1,760,800

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 63,967	※1 164,621
短期借入金	※1, ※2 366,400	※2 133,200
1年内返済予定の長期借入金	—	105,940
リース債務	814	860
未払金	※1 17,582	※1 27,350
未払費用	10,544	15,522
未払法人税等	3,371	3,862
未払消費税等	5,688	17,328
前受金	※1 51,372	※1 64,211
預り金	3,837	4,594
賞与引当金	2,278	—
製品保証引当金	300	100
流動負債合計	526,156	537,592
固定負債		
長期借入金	—	256,800
リース債務	1,925	1,065
繰延税金負債	—	154
資産除去債務	—	7,746
固定負債合計	1,925	265,766
負債合計	528,081	803,359
純資産の部		
株主資本		
資本金	487,870	488,395
資本剰余金		
資本準備金	437,870	438,395
資本剰余金合計	437,870	438,395
利益剰余金		
利益準備金	490	490
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△39,072	30,160
利益剰余金合計	△38,582	30,650
株主資本合計	887,158	957,441
純資産合計	887,158	957,441
負債純資産合計	1,415,240	1,760,800

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
売上高		
NGNソリューション事業売上高	1,214,588	1,032,497
NGNサービス事業売上高	718,665	918,326
売上高合計	※1 1,933,254	※1 1,950,824
売上原価		
NGNソリューション事業原価	914,031	706,378
NGNサービス事業原価	497,246	544,704
売上原価合計	※1 1,411,277	※1 1,251,083
売上総利益	521,976	699,740
販売費及び一般管理費	※1, ※2, ※3 505,559	※1, ※2, ※3 612,052
営業利益	16,416	87,687
営業外収益		
受取利息	199	74
その他	2	1
営業外収益合計	201	75
営業外費用		
支払利息	※1 5,070	※1 8,625
為替差損	779	923
株式交付費	1,231	2
営業外費用合計	7,081	9,551
経常利益	9,536	78,211
特別利益		
固定資産売却益	※4 348	—
特別利益合計	348	—
特別損失		
固定資産除却損	※5 416	※5 8
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,827
投資有価証券評価損	29,166	9,940
訴訟関連費用	22,290	—
特別損失合計	51,872	12,776
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△41,987	65,435
法人税、住民税及び事業税	1,083	950
法人税等調整額	—	△4,746
法人税等合計	1,083	△3,796
当期純利益又は当期純損失(△)	△43,070	69,232

【製造原価明細書】

(イ) NGNソリューション事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	680,579	54.6	362,539	29.7
II 労務費		334,439	26.8	318,359	26.1
III 経費		231,505	18.6	538,526	44.2
当期総製造費用		1,246,523	100.0	1,219,424	100.0
期首仕掛品たな卸高		13,915		886	
合計		1,260,439		1,220,311	
期末仕掛品たな卸高		886		49,935	
他勘定振替高	※2	345,521		463,996	
当期製品製造原価		914,031		706,378	

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(原価計算の方法) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。 ※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費 178,428千円	(原価計算の方法) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。 ※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費 227,108千円 外注委託費 253,208千円
※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への振替高 168,117千円 ソフトウェア仮勘定への振替高 177,403千円	※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への振替高 233,189千円 ソフトウェア仮勘定への振替高 230,807千円

(ロ) NGNサービス事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※	161,521	32.4	—	—
II 労務費		118,974	23.8	108,822	20.1
III 経費		218,271	43.8	432,861	79.9
当期総製造費用		498,767	100.0	541,683	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,055		4,577	
合計		501,823		546,261	
期末仕掛品たな卸高		4,577		1,556	
当期製品製造原価		497,246		544,704	

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
※ 経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注委託費 145,523千円	※ 経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注委託費 374,316千円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	402,068	487,870
当期変動額		
新株の発行	85,802	525
当期変動額合計	85,802	525
当期末残高	487,870	488,395
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	352,068	437,870
当期変動額		
新株の発行	85,802	525
当期変動額合計	85,802	525
当期末残高	437,870	438,395
資本剰余金合計		
前期末残高	352,068	437,870
当期変動額		
新株の発行	85,802	525
当期変動額合計	85,802	525
当期末残高	437,870	438,395
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	490	490
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	490	490
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,998	△39,072
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△43,070	69,232
当期変動額合計	△43,070	69,232
当期末残高	△39,072	30,160
利益剰余金合計		
前期末残高	4,488	△38,582
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△43,070	69,232
当期変動額合計	△43,070	69,232
当期末残高	△38,582	30,650
株主資本合計		
前期末残高	758,624	887,158
当期変動額		
新株の発行	171,605	1,050
当期純利益又は当期純損失(△)	△43,070	69,232
当期変動額合計	128,534	70,282
当期末残高	887,158	957,441

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	758,624	887,158
当期変動額		
新株の発行	171,605	1,050
当期純利益又は当期純損失(△)	△43,070	69,232
当期変動額合計	128,534	70,282
当期末残高	887,158	957,441

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△41,987	65,435
減価償却費	238,547	278,993
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△721	△2,278
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△700	△200
投資有価証券評価損益 (△は益)	29,166	9,940
受取利息及び受取配当金	△199	△74
支払利息	5,070	8,625
固定資産除却損	416	8
固定資産売却損益 (△は益)	△348	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,827
売上債権の増減額 (△は増加)	185,282	△88,953
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△932	△130,276
前払費用の増減額 (△は増加)	△1,069	△16,267
未払又は未収消費税等の増減額	△11,963	11,640
仕入債務の増減額 (△は減少)	△222,267	100,654
未払金の増減額 (△は減少)	△25,116	17,265
前受金の増減額 (△は減少)	32,201	12,839
その他	2,657	7,227
小計	188,035	277,406
利息及び配当金の受取額	199	74
利息の支払額	△5,410	△7,999
法人税等の支払額	△564	△1,080
営業活動によるキャッシュ・フロー	182,259	268,400
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△21,836	△14,541
有形固定資産の売却による収入	3,800	—
無形固定資産の取得による支出	△258,657	△240,658
貸付けによる支出	△42,000	—
貸付金の回収による収入	42,000	—
敷金及び保証金の差入による支出	△8,626	—
その他	—	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△285,320	△255,209
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	236,400	△233,200
長期借入れによる収入	—	400,000
長期借入金の返済による支出	—	△37,260
リース債務の返済による支出	△770	△814
株式の発行による収入	170,974	445
財務活動によるキャッシュ・フロー	406,604	129,171
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,284	△1,830
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	302,258	140,532
現金及び現金同等物の期首残高	133,858	436,117
現金及び現金同等物の期末残高	※ 436,117	※ 576,649

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 ①仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>②原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 ①仕掛品 同左</p> <p>②原材料 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15年 工具、器具及び備品 3～10年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 市場販売目的のソフトウェアについては見込販売金額に基づく償却額と残存見込販売有効期間（3年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用としております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度においては、貸倒実績及び個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 製品保証引当金 製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上することとしております。 (追加情報) 当事業年度においては、賞与支給額が確定しているため、賞与金を未払金に計上しており、その金額は9,872千円であります。</p> <p>(3) 製品保証引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
5. 収益及び費用の計上基準	<p>受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準</p> <p>①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>②その他の契約 工事完成基準</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した受注制作のソフトウェア開発契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は、87,908千円増加し、営業利益及び経常利益は39,919千円増加し、また税引前当期純損失は、39,919千円減少しております。</p>	<p>受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準</p> <p>同左</p>
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
—————	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益は、それぞれ925千円減少し、税引前当期純利益は、3,752千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、7,622千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																																		
<p>※1 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">138,965千円</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">81千円</td> </tr> </table> <p>流動負債</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">18,133千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">72千円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td style="text-align: right;">24,419千円</td> </tr> </table> <p>※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> </table>	売掛金	138,965千円	前払費用	81千円	買掛金	18,133千円	短期借入金	200,000千円	未払金	72千円	前受金	24,419千円	当座貸越極度額	50,000千円	借入実行残高	50,000千円	差引額	—千円	<p>※1 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">120,490千円</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">296千円</td> </tr> </table> <p>流動負債</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">19,342千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,051千円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td style="text-align: right;">25,034千円</td> </tr> </table> <p>※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">20,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> </table>	売掛金	120,490千円	前払費用	296千円	買掛金	19,342千円	未払金	1,051千円	前受金	25,034千円	当座貸越極度額	50,000千円	借入実行残高	20,000千円	差引額	30,000千円
売掛金	138,965千円																																		
前払費用	81千円																																		
買掛金	18,133千円																																		
短期借入金	200,000千円																																		
未払金	72千円																																		
前受金	24,419千円																																		
当座貸越極度額	50,000千円																																		
借入実行残高	50,000千円																																		
差引額	—千円																																		
売掛金	120,490千円																																		
前払費用	296千円																																		
買掛金	19,342千円																																		
未払金	1,051千円																																		
前受金	25,034千円																																		
当座貸越極度額	50,000千円																																		
借入実行残高	20,000千円																																		
差引額	30,000千円																																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																																																								
<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>関係会社への売上高</td> <td style="text-align: right;">498,059千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの仕入高</td> <td style="text-align: right;">16,346千円</td> </tr> <tr> <td>外注委託費</td> <td style="text-align: right;">64,764千円</td> </tr> <tr> <td>家賃・事務所経費等</td> <td style="text-align: right;">8,866千円</td> </tr> <tr> <td>借入金利息の支払</td> <td style="text-align: right;">3,035千円</td> </tr> </table> <p>※2 販売費に属する費用のおおよその割合は41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は59%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">137,575千円</td> </tr> <tr> <td>販売支援労務費</td> <td style="text-align: right;">151,759千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">45,795千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">31,685千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">20,679千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">16,958千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">16,731千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">820千円</td> </tr> </table> <p>※3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 16,958千円</p> <p>※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">348千円</td> </tr> </table> <p>※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">416千円</td> </tr> </table>	関係会社への売上高	498,059千円	関係会社からの仕入高	16,346千円	外注委託費	64,764千円	家賃・事務所経費等	8,866千円	借入金利息の支払	3,035千円	給与	137,575千円	販売支援労務費	151,759千円	役員報酬	45,795千円	支払報酬	31,685千円	法定福利費	20,679千円	研究開発費	16,958千円	減価償却費	16,731千円	賞与引当金繰入額	820千円	工具、器具及び備品	348千円	建物	416千円	<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>関係会社への売上高</td> <td style="text-align: right;">525,916千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの仕入高</td> <td style="text-align: right;">1,225千円</td> </tr> <tr> <td>外注委託費</td> <td style="text-align: right;">79,071千円</td> </tr> <tr> <td>研修委託費等</td> <td style="text-align: right;">1,194千円</td> </tr> <tr> <td>借入金利息の支払</td> <td style="text-align: right;">3,079千円</td> </tr> </table> <p>※2 販売費に属する費用のおおよその割合は47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は53%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">162,665千円</td> </tr> <tr> <td>販売支援労務費</td> <td style="text-align: right;">220,377千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">48,120千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">26,104千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">25,488千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">12,811千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">13,717千円</td> </tr> </table> <p>※3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 12,811千円</p> <p>4 _____</p> <p>※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">8千円</td> </tr> </table>	関係会社への売上高	525,916千円	関係会社からの仕入高	1,225千円	外注委託費	79,071千円	研修委託費等	1,194千円	借入金利息の支払	3,079千円	給与	162,665千円	販売支援労務費	220,377千円	役員報酬	48,120千円	支払報酬	26,104千円	法定福利費	25,488千円	研究開発費	12,811千円	減価償却費	13,717千円	工具、器具及び備品	8千円
関係会社への売上高	498,059千円																																																								
関係会社からの仕入高	16,346千円																																																								
外注委託費	64,764千円																																																								
家賃・事務所経費等	8,866千円																																																								
借入金利息の支払	3,035千円																																																								
給与	137,575千円																																																								
販売支援労務費	151,759千円																																																								
役員報酬	45,795千円																																																								
支払報酬	31,685千円																																																								
法定福利費	20,679千円																																																								
研究開発費	16,958千円																																																								
減価償却費	16,731千円																																																								
賞与引当金繰入額	820千円																																																								
工具、器具及び備品	348千円																																																								
建物	416千円																																																								
関係会社への売上高	525,916千円																																																								
関係会社からの仕入高	1,225千円																																																								
外注委託費	79,071千円																																																								
研修委託費等	1,194千円																																																								
借入金利息の支払	3,079千円																																																								
給与	162,665千円																																																								
販売支援労務費	220,377千円																																																								
役員報酬	48,120千円																																																								
支払報酬	26,104千円																																																								
法定福利費	25,488千円																																																								
研究開発費	12,811千円																																																								
減価償却費	13,717千円																																																								
工具、器具及び備品	8千円																																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,728	2,603	—	19,331
合計	16,728	2,603	—	19,331
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(変動の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加の内訳は、平成22年12月13日付の第三者割当増資による2,500株の新株発行による増加及びストック・オプション行使に伴う新株の発行103株による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,331	30	—	19,361
合計	19,331	30	—	19,361
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(変動の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加の内訳は、ストック・オプション行使に伴う新株の発行30株による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 436,117	現金及び預金勘定 576,649
現金及び現金同等物 436,117	現金及び現金同等物 576,649

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第1項の規定により記載を省略しております。	同左

(金融商品関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に照らして必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金を中心に行い、資金調達は金融機関等からの借入によっております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、当該企業の業績変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金には主に運転資金を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

営業債権については与信管理規程に従い、財務経理担当者が取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各部門が主要な取引先の状況を随時モニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握等により信用リスクの軽減を図っております。

②市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注) 2. 参照) また、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	436,117	436,117	—
(2) 売掛金	360,247	360,247	—
資産計	796,364	796,364	—
(1) 買掛金	63,967	63,967	—
(2) 短期借入金	366,400	366,400	—
(3) 未払金	17,582	17,582	—
負債計	447,950	447,950	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券 非上場株式 (※1)	20,849
差入保証金 (※2)	39,581

(※1) 投資有価証券(非上場株式)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(※2) 貸借期間の延長可能な契約に係る敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
現金及び預金	436,117	—	—	—	—
売掛金	360,247	—	—	—	—

4. リース債務等の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	814	860	909	156	—

※重要性が乏しいため時価開示の対象としておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に照らして必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金を中心に行い、資金調達は金融機関等からの借入によっております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、当該企業の業績変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は主に運転資金を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については与信管理規程に従い、財務経理担当者が取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各部門が主要な取引先の状況を随時モニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握等により信用リスクの軽減を図っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注) 2. 参照) また、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	576,649	576,649	—
(2) 売掛金	449,200	449,200	—
資産計	1,025,849	1,025,849	—
(1) 買掛金	164,621	164,621	—
(2) 短期借入金	133,200	133,200	—
(3) 1年内返済予定の 長期借入金	105,940	105,823	△116
(4) 未払金	27,350	27,350	—
(5) 長期借入金	256,800	256,596	△203
負債計	687,912	687,592	△320

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券 非上場株式 (※1)	10,909
差入保証金 (※2)	39,581

(※1) 投資有価証券(非上場株式)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(※2) 貸借期間の延長可能な契約に係る敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
現金及び預金	576,649	—	—	—	—
売掛金	449,200	—	—	—	—

4. 長期借入金及びリース債務等の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	—	109,320	65,780	40,560	41,140
1年内返済 予定の 長期借入金	105,940	—	—	—	—
リース債務	860	909	156	—	—

※リース債務は、重要性が乏しいため時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

前事業年度（平成22年12月31日）

1. その他有価証券

非上場株式（貸借対照表計上額 20,849千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券の非上場株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損 29,166千円を計上しております。

当事業年度（平成23年12月31日）

1. その他有価証券

非上場株式（貸借対照表計上額 10,909千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券の非上場株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損 9,940千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年9月12日 臨時株主総会決議	平成15年12月10日 臨時株主総会決議	平成17年2月25日 定時株主総会決議	平成18年4月27日 臨時株主総会決議
付与対象者の区分	当社役員 1名 当社従業員 12名	当社役員 1名 当社従業員 18名	当社役員 1名 当社従業員 34名	当社役員 1名 当社従業員 12名
ストック・オプション数 (株)	普通株式 830株	普通株式 530株	普通株式 597株	普通株式 192株
付与日	平成14年9月27日	平成15年12月12日	平成17年2月28日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利行使時において 当社の取締役もしくは 従業員であること。	同左	同左	同左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成16年 9月27日 至 平成24年 9月26日	自 平成17年 12月11日 至 平成25年 12月10日	自 平成17年 2月28日 至 平成27年 2月25日	自 平成18年 4月28日 至 平成28年 4月27日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 上記表に記載された株式数は、平成16年12月1日付株式分割(株式1株につき5株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成14年9月12日 臨時株主総会決議	平成15年12月10日 臨時株主総会決議	平成17年2月25日 定時株主総会決議	平成18年4月27日 臨時株主総会決議
権利確定前 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前事業年度末	300	140	106	166
権利確定	—	—	—	—
権利行使	100	—	3	—
失効	—	—	—	—
未行使残	200	140	103	166

(注) 上記表に記載された株式数は、平成16年12月1日付株式分割(株式1株につき5株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	平成14年9月12日 臨時株主総会決議	平成15年12月10日 臨時株主総会決議	平成17年2月25日 定時株主総会決議	平成18年4月27日 臨時株主総会決議
権利行使価格(円)	10,000	32,000	35,000	98,000
行使時平均株価(円)	69,800	—	63,300	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—	—	—

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年9月12日 臨時株主総会決議	平成15年12月10日 臨時株主総会決議	平成17年2月25日 定時株主総会決議	平成18年4月27日 臨時株主総会決議
付与対象者の区分	当社役員 1名 当社従業員 12名	当社役員 1名 当社従業員 18名	当社役員 1名 当社従業員 34名	当社役員 1名 当社従業員 12名
ストック・オプション数 (株)	普通株式 830株	普通株式 530株	普通株式 597株	普通株式 192株
付与日	平成14年9月27日	平成15年12月12日	平成17年2月28日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利行使時において 当社の取締役もしくは 従業員であること。	同左	同左	同左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成16年 9月27日 至 平成24年 9月26日	自 平成17年 12月11日 至 平成25年 12月10日	自 平成17年 2月28日 至 平成27年 2月25日	自 平成18年 4月28日 至 平成28年 4月27日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 上記表に記載された株式数は、平成16年12月1日付株式分割（株式1株につき5株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成23年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成14年9月12日 臨時株主総会決議	平成15年12月10日 臨時株主総会決議	平成17年2月25日 定時株主総会決議	平成18年4月27日 臨時株主総会決議
権利確定前 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前事業年度末	200	140	103	166
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	30	—
失効	—	—	—	—
未行使残	200	140	73	166

(注) 上記表に記載された株式数は、平成16年12月1日付株式分割（株式1株につき5株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	平成14年9月12日 臨時株主総会決議	平成15年12月10日 臨時株主総会決議	平成17年2月25日 定時株主総会決議	平成18年4月27日 臨時株主総会決議
権利行使価格（円）	10,000	32,000	35,000	98,000
行使時平均株価（円）	—	—	89,500	—
公正な評価単価（付与日）（円）	—	—	—	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）		
たな卸資産評価損	309千円	たな卸資産評価損	812千円
前払家賃	629千円	前払家賃	286千円
未払事業税	932千円	未払事業税	1,186千円
賞与引当金	927千円	未払賞与	4,012千円
製品保証引当金	122千円	繰越欠損金	25,791千円
繰越欠損金	23,797千円	その他	73千円
その他	39千円	繰延税金資産（流動）小計	32,162千円
繰延税金資産（流動）小計	26,757千円	評価性引当額	△812千円
評価性引当額	△309千円	繰延税金資産（流動）合計	31,350千円
繰延税金資産（流動）合計	26,448千円		
繰延税金資産（固定）		繰延税金資産（固定）	
減価償却費	3,041千円	減価償却費	6,370千円
投資有価証券評価損	11,867千円	投資有価証券評価損	13,937千円
繰越欠損金	128,759千円	繰越欠損金	75,348千円
その他	32千円	資産除去債務	2,760千円
繰延税金資産（固定）小計	143,701千円	繰延税金資産（固定）小計	98,416千円
評価性引当額	△143,701千円	評価性引当額	△97,080千円
繰延税金資産（固定）合計	—	繰延税金資産（固定）合計	1,335千円
		繰延税金負債（固定）	
		資産除去債務に対応する 除去費用	1,490千円
		繰延税金負債（固定）合計	1,490千円
		(注) 貸借対照表に表示される繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、次のとおりであります。	
		繰延税金資産（流動）	31,350千円
		繰延税金負債（固定）	154千円

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度については、税引前当期純損失のため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入 されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.3</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△50.1</td> </tr> <tr> <td>税率変更による影響額</td> <td style="text-align: right;">△0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等 の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△5.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以後開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。</p> <p>平成24年12月31日まで 40.69% 平成25年1月1日から平成27年12月31日 38.01% 平成28年1月1日以降 35.64%</p> <p>この税率の変更により、繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が43千円減少しており、法人税等調整額が43千円増加しております。</p>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入 されない項目	2.3	住民税均等割	1.5	評価性引当額の増減	△50.1	税率変更による影響額	△0.1	税効果会計適用後の法人税等 の負担率	△5.8
	(%)																
法定実効税率	40.7																
(調整)																	
交際費等永久に損金に算入 されない項目	2.3																
住民税均等割	1.5																
評価性引当額の増減	△50.1																
税率変更による影響額	△0.1																
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	△5.8																

(持分法損益等)

前事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末（平成23年12月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.634%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	7,622千円
時の経過による調整額	124千円
期末残高	<u>7,746千円</u>

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

報告セグメントの概要

当社は、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであります。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	NGNソリューション事業 (千円)	NGNサービス事業 (千円)	合計 (千円)
外部顧客への売上高	1,032,497	918,326	1,950,824

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高 (千円)
日商エレクトロニクス株式会社	525,916
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	307,139
株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイー	261,388
サクサ株式会社	208,921
フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	203,551

(注) 当社は単一セグメントとしているため関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	日商エレクトロニクス株式会社	東京都中央区	14,336	ITソリューション・サービス事業	(被所有) 直接 35.1	販売パートナー 役員の兼任	ソフトウェアの販売及び保守サポート等	498,059	売掛金前受金	138,965 24,419
							ネットワーク機器等の仕入	16,346	買掛金	18,133
							外注委託費	64,764	前払費用	81
							家賃・事務所経費等	8,866	未払金	72
							固定資産の購入	829	—	—
							資金の借入・返済 (注) 1	100,000	短期借入金	200,000
借入金利息	3,035	—	—							
主要株主	サクサ株式会社	東京都港区	10,700	情報通信システムの機器及び部品の開発、製造及び販売並びにこれらに付帯するサービスの提供	(被所有) 直接 12.9	販売パートナー 開発委託先	ソフトウェアの販売及び保守サポート等	55,365	売掛金前受金	58,128 38
							ソフトウェアの仕入	370	—	—
							ソフトウェアの開発委託	2,414	買掛金前払費用	3,759 21

- (注) 1. 当事業年度中において短期的に反復して借入・返済が行われているため、取引金額は当事業年度の純借入額を記載しております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等に関しましては一般取引条件と同等に決定しております。
4. 平成22年12月13日付にて第三者割当増資を実施したため、サクサ株式会社は、当事業年度より主要株主となり、上記取引金額は、同日以降の取引を集計しております。
- また、上記理由により、日商エレクトロニクス株式会社は、親会社からその他の関係会社へ属性が変更になりました。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員に準ずる者	田中寿則	—	—	当社執行役員	—	当社執行役員	従業員貸付金	42,000	—	—
							貸付金利息	113	—	—

- (注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等に関しましては一般取引条件と同等に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	日商エレクトロニクス株式会社	東京都中央区	14,336	ITソリューション・サービス事業	(被所有) 直接 35.1	販売パートナー 役員の兼任	ソフトウェアの販売及び保守サポート等	525,916	売掛金前受金	120,490 25,034
							ネットワーク機器等の仕入	1,225	買掛金	19,342
							外注委託費	79,071	前払費用	296
							研修委託費等	1,194	未払金	27
							固定資産購入	12,657	未払金	1,023
							借入金の返済	200,000	—	—
借入金利息	3,079	—	—							
主要株主	サクサ株式会社	東京都港区	10,700	情報通信システムの機器及び部品の開発、製造及び販売並びにこれらに付帯するサービスの提供	(被所有) 直接 12.9	販売パートナー 開発委託先	ソフトウェアの販売及び保守サポート等	208,921	売掛金前受金	42,150 388
							ソフトウェアの仕入	5,480	—	—
							ソフトウェアの開発委託等	127,895	買掛金前払費用 未収金	37,042 7 600
							事務用消耗品等の購入	62	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等に関しましては一般取引条件と同等に決定しております。

3. 平成24年2月17日付で、当社の筆頭株主である日商エレクトロニクス株式会社が所有する当社株式の一部が、当社の主要株主であるサクサ株式会社に譲渡され、平成24年2月24日付で大量保有報告書が提出されております。

この株式譲渡に伴い、日商エレクトロニクス株式会社が筆頭株主でなくなり、新たにサクサ株式会社が筆頭株主となりました。

また、サクサ株式会社及びサクサ株式会社の親会社であるサクサホールディングス株式会社がその他の関係会社となり、日商エレクトロニクス株式会社及び日商エレクトロニクス株式会社の親会社である双日株式会社はその他の関係会社でなくなりました。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	45,893円06銭	1株当たり純資産額	49,452円04銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△2,546円32銭	1株当たり当期純利益金額	3,576円85銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3,521円42銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成22年12月31日)	当事業年度末 (平成23年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	887,158	957,441
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る純資産額(千円)	887,158	957,441
普通株式の発行済株式数(株)	19,331	19,361
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	19,331	19,361

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益 又は当期純損失(△)(千円)	△43,070	69,232
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は普通株式に係る当期純損失(△) (千円)	△43,070	69,232
期中平均株式数(株)	16,915	19,356
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	304
(うち新株予約権(株))	(—)	(304)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 平成14年9月12日 臨時株主総会決議 第2回(い)200株 平成15年12月10日 臨時株主総会決議 第3回 140株 平成17年2月25日 定時株主総会決議 第4回 103株 平成18年4月27日 臨時株主総会決議 第5回 166株	新株予約権 平成18年4月27日 臨時株主総会決議 第5回 166株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
—	—

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス	2,084	10,909
		計	2,084	10,909

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,985	7,306	—	20,292	9,429	4,608	10,863
工具、器具及び備品	192,859	9,704	404	202,159	165,604	25,652	36,555
有形固定資産計	205,845	17,011	404	222,452	175,033	30,261	47,418
無形固定資産							
ソフトウェア	1,019,483	267,954	—	1,287,437	870,428	251,244	417,008
ソフトウェア仮勘定	29,354	230,807	260,162	—	—	—	—
無形固定資産計	1,048,837	498,762	260,162	1,287,437	870,428	251,244	417,008

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

	資産除去債務に関する会計基準の適用により計上された、本社建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用相当額	
建物	7,306千円	
工具、器具及び備品	HP社製 西日本営業所検証用サーバー式	5,570千円
工具、器具及び備品	HP社製 NASストレージサーバ等	3,160千円
ソフトウェア	NX-C1000 (第8期開発)	165,522千円
ソフトウェア	NX-B5000 (第18期開発)	33,780千円
ソフトウェア	NX-C7000 (第3期開発)	31,639千円
ソフトウェア	NX-B5000 (第19期開発)	11,692千円
ソフトウェア	NX-VNS (第4期開発)	11,156千円

2 当期減少額の内訳は次のとおりであります。

工具、器具及び備品	社内利用プロジェクト廃棄	298千円
ソフトウェア仮勘定	当期減少額は、全てソフトウェア勘定への振替によるものであります。	

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	366,400	133,200	2.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	105,940	1.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	814	860	5.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	256,800	1.9	平成25年 1月4日 ～ 平成28年 11月30日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,925	1,065	5.5	平成25年 1月25日 ～ 平成26年 2月25日
その他有利子負債	—	—	—	—
計	369,139	497,865	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	109,320	65,780	40,560	41,140
リース債務	909	156	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	2,278	—	2,278	—	—
製品保証引当金	300	100	300	—	100

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	488
預金	
普通預金	576,154
外貨普通預金	5
小計	576,160
合計	576,649

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
日商エレクトロニクス株式会社	※120,490
フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	※83,302
株式会社ケイ・オブティコム	44,869
サクサ株式会社	42,150
株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイー	42,009
その他	※116,377
合計	※449,200

※工事進行基準による計上分を含んでおります。

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
360,247	1,967,446	1,878,492	449,200	80.7	75

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 仕掛品

品目	金額 (千円)
IMSシステム案件	49,935
その他	1,556
合計	51,492

④ 原材料

品目	金額 (千円)
販売用サーバー等	55,352
販売用ソフトウェアライセンス	37,250
保守用部材	6,276
その他	2,036
合計	100,916

⑤ 買掛金

相手先	金額 (千円)
サクサ株式会社	37,042
日本コントロールシステム株式会社	23,929
日商エレクトロニクス株式会社	19,342
SCSK株式会社	18,322
Acme Packet, Inc.	12,069
その他	53,914
合計	164,621

(3) 【その他】

① 当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第2四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第3四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第4四半期 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
売上高 (千円)	478,037	417,972	365,329	689,485
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額 (△) (千円)	1,287	△57,971	△34,624	156,743
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 (△) (千円)	829	△58,208	△34,757	161,368
1株当たり四半期純利益 金額 又は1株当たり四半期純 損失金額 (△) (円)	42.88	△3,006.51	△1,795.21	8,334.74

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ホームページアドレスに掲載します。 (http://www.nextgen.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年3月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年3月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第11期第1四半期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）平成23年5月10日関東財務局長に提出

（第11期第2四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月8日関東財務局長に提出

（第11期第3四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月25日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 潮来 克士 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中山 毅章 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ネクストジェンの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ネクストジェンが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月27日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山下 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 毅章 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ネクストジェンの平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ネクストジェンが平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。